
令和4年 第3回(定例)吉賀町議会会議録(第3日)

令和4年9月15日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月15日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問 7. 三浦 浩明 議員
8. 松蔭 茂 議員
9. 河村 隆行 議員
10. 河村由美子 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 三浦 浩明 議員
8. 松蔭 茂 議員
9. 河村 隆行 議員
10. 河村由美子 議員
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桜下 善博君 | 2番 村上 定陽君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 河村由美子君 | 6番 松蔭 茂君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 藤升 正夫君 | 10番 中田 元君 |
| 11番 庭田 英明君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 増本 健治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	中田 敦君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	栩木 昭典君	保健福祉課長	……………	中林知代枝君
医療対策課長	……………	永田 英樹君	産業課長	……………	堀田 雅和君
建設水道課長	……………	早川 貢一君	柿木地域振興室長	……………	山根 徳政君
出納室長	……………	村上 恵君			

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、町長に、地域医療・福祉対策はと、農業対策は、ということで2点質問いたします。

まず1点目の地域医療・福祉対策は、ということですが、昨日、1番議員よりいろいろ病院関係の質問もありまして、重なるところもあるかもしれませんが、通告どおり質問したいと思います。

この地域医療・福祉といいます、特に今、石州会、この問題についてということになると思いますけど、元を正せば、元々今特別委員会でもいろんな意見等出ているわけですが、六日市学園についてゼロ回答と、3年半前にそういったことがありました。これが事の始まりじゃないかと思っておりますが、これをどうこう言ってもどうしようもないことかもしれません。ただ、これが引き金になりまして、どうしても学園と病院の関係というのは両輪のごとく、この地域にとっては必要不可欠なものでありました。学園も本年閉校になりましたけど、私たち個人的にも予想していたとおりにいいますか、なかなかいい方向になっておりません。

ただ、この4月に医療対策課が設置されまして、ある意味、議員としても、ちょっと肩の荷が下りたといえますか、安心していたところもあったわけですが、その中で特別委員会も設置しま

して、いろいろな意見交換をしております。やはり、今の経過といたしまして、なかなか前に進んでないと、こういうことがまず言えると思います。結局2年、3年ぐらい前から、昨日も話に出ましたが、公設民営化、この案が出ております。

結局それから3年以上の年月を過ぎているわけでありまして、これだけの期間、3年以上の期間を経過しますと、やはり病院側についても内部においてもいろんな変動があったと思います。

まず具体的にといいますか、六日市病院の2年前でしたか、雇用関係、職員含め340人と、そういった数字が出されておりました。その当時は、学園も当然開校しておりましたので、ざっとですけど、学園の生徒を含め、職員を含め、そういった人数を概算すれば100人前後で、440名か、この方が学園と病院につかれておりました。

しかしながら、学園の閉校、その後の病院の影響を見ますと、やはり学園はもちろん閉校しているから、もうこれは100人じゃなしにゼロです。六日市病院はどうかというと、340人が、今、ちょっとまた変動はしていると思いますけど、220名、そういった数字が出ていると思います。結局延べ100人と、120名減ったわけですから220名、そういった医療に携わる方の人口が減っていると。と同時に、単純な数字ではありますけど、これにはやはり家庭、そういったものもありますんで、町外に出られた方、またそうでない方もいろいろあると思いますけど、どっちにせよ、人口数に関しましてもかなりの影響が出ているんじゃないかと思います。と同時に、やはり経済的なことに関しても、製造業また食品販売業、コロナも同時ですが、いろんな影響が出てきていると思います。

そこで、やはり病院というのは、六日市病院だけじゃなしにどこもそうですけど、やはりその町の一つの心臓部と言っていいんじゃないかと思いますが、そこを今この町でいろいろな経営改善等々、公設民営化も含めて、いろいろな対策を取って、課もつくって、いろんな話合いをやっております。

ただ、あまりにも3年間という長過ぎる期間を経て、ちゃんとしたまだ答えが出ていないと。特別委員会も設置しましていろんな意見交換もしております。

その中で、これは定かではありませんけど、やはり病院側、医療対策課側、そちらのお話を聞いてみてもそうですけど、3年たっているわけですけど、なかなか同じテーブルについていないんじゃないかという印象を受けているところでありますけど、これは特別委員会ができたからでなしに、前々からそういった個人的にそういった認識といいますか、そういったものもあったわけなんですけど、これじゃあ今から何年、いつこの問題が終結するか分かりませんが、3年、今たっているわけですけど、これが4年、5年になると、公設民営化も、令和9年に申請するとかいう話もあったわけですけど、それじゃあなかなか今の病院自体も経営が今でも大変だと思いますけど、それまでもたないんじゃないかという、話の中でそういった進行になっております。

やはり、町の心臓部のことをいろうわけですから、そこには医療対策課は当然でありますけど、町長もやはりトップとトップの会談といいますか、そういった協議、また決定等、町長、医療対策課、そして、石州会側、これをしっかり共有できるお話を、協議をしていかないと、いつまでたっても終わらないんじゃないかと思っております。

要するに聞きたいのは、まずなぜここまで、3年以上も結論が出ないのか。医療対策課が設置されているのに、なぜ先が見えてこないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは三浦議員の1点目でございます。地域医療と福祉対策はということで答弁させていただきますが、通告いただいた内容とやや乖離があるかなというような感じもしますが、少し補足をしながら、答弁を準備したものを、答弁要旨のほうを述べさせていただきます。

町民が安心して生活するために必要な地域医療等の対策につきましては、吉賀町医療介護あり方検討会議において示されました公設民営化の実現に向け新設した医療対策課を窓口、石州会や島根県、圏域内医療機関等と連携、協議を図りながら対応しているところでございます。

特徴的なものとしたしましては、先ほど議員のほうからも御紹介ございましたが、公設民営化の実現に当たり、最も重要となる社会医療法人石州会の経営改善の実現に向け、病院の事務部へ町職員を事務局長として派遣し、町医療対策課との連携や情報共有及び効果的な支援が十分に図られる体制を構築しております。

この件につきましては、昨日も1番議員のところでお答えをさせていただきましたが、医療対策課を設置をした主たる要因は、そのような思いでございます。正職員、管理職を含めて配置をする、会計年度任用職員、それから新たに任用職員も任期付職員も採用させていただいて体制を整えました。そのうちから1名は今申し上げましたように事務局長として派遣をしたということでありまして、本旨は、これは議会の全員協議会でも何度も申し上げておりますが、経営的に大変厳しい状況の石州会、六日市病院の経営を立て直し、経営改善をするというその目的を持ってこの医療対策課を立ち上げたということでございまして、将来的には、県、町、そして、石州会とで確認をしております公設民営化の道筋を立てていこうと、こういった思惑であったわけでありまして。

また、今年3月末に町からの財政、全額の助成により財源といたしまして、石州会、六日市病院のほうで策定をされました石州会経営改善計画の進捗状況を町と石州会が共有いたしまして、確実な実行が担保できるように、毎週水曜日に開催されております経営会議等に参画いたしまして、具体的経営改善策についての協議や、収益増加、費用削減、人員適正化、病棟再編等について検討を行っている状況でございます。

議員御指摘のように、社会医療法人石州会が、この地域におきまして引き続き医療を担っていくには、今後想定される医療制度改革に対応した経営改善を行い、安定した経営基盤の確立が求められているわけでありまして、そのためには町は行財政改革を進めつつ、必要な財政支援を行う考えであり、その取り組みを確実に達成し、目指す公設民営化による医療提供体制の実現につなげていきたいというふうに思っております。

これまで3年計画をして、なぜここまで具体のところが見えていない状態が続いておるのかと、こういうことだろうと思います。

先ほども申し上げましたけど、まずは、公設民営化に向けては、県もそうでありまして、国もそうでありまして、やはり、経営の安定化というのが第一でございます。そのために何をすべきか。これはとりもなおさず経営改善をしていかなければならないということでございまして、現状の六日市病院様のその状況を見る中で、大変厳しい状況でもございますので、ここをどうにか改善をしなければならないという中で、病院様のほうとやり取りをしながら行ったわけでございますが、結果的に、経営改善計画が病院様のほうができなかったということで、コンサルタント会社のほうを通じて策定をしたということで、先ほど申し上げましたように、議会のほうで補正予算の議決を頂いて、財源を確保した上で、この経営改善計画を策定するために、その全額を町のほうから補助金として、追加支援をさせていただいた。その内容をもって提出をしていただいたわけでございまして、評価委員会を設置をさせていただきました。その計画については可とした。これはいろいろ置かれている厳しい状況があるという、ここも勘案しての内容でございました。さらに、改善策の御提案ということで、数項目にわたる内容についても御提案を頂いて、答申を受けたわけでございます。

委員会からの報告を受けまして、町といたしましては、その方針案といたしまして御紹介しておりますように、3つの方針を打ち立てました。繰り返しになりますが、一つは、評価をされた、可とされたこの経営改善に沿った相応の財政支援を町はする覚悟はあるということ、これで臨むということ。

2点目は、やはりこの難局を乗り越えるためには、やはり町と病院様とで一つになって経営改善をしていかなければならない。そのためには、町がその実行支援を行いますということが2点目でございます。

そして、最後3点目は、やはり財政支援を行っていくというからには、我々町の財政、我々の体力のほうがかっちりしていないといけないわけでございますので、吉賀町の財政の健全化も図ります。この3本立てで方針をこの議場で発表させていただいたのが6月の初旬でございました。

ということで、その点を先方様のほうにもお伝えをしながら進んでいるわけでございまして、町は町のほうといたしまして、我々がやるべきこと、町の財政の健全化がございまして、既に

庁議、あるいは行財政改革本部の委員会のほうを立ち上げて、その今作業に当たっております。

したがって、来年度の当初予算のところでは、予算編成方針はこれまでとは少し変わったような形になるのかな。まだ今はその事務作業中でございますので、まだ内容についての取りまとめができておりませんが、町はやるべきことをしっかり今取り組みをさせていただいておるといってございます。

ということで、財政健全化といいますか、町は財政健全化、病院様のほうは経営改善ということでこれまで取り組んできましたが、そこへ至るまでの時間が少しかかったということで、3年間というお話でございましたが、そうした時間を費やしてしまうことになったのだろうと思います。

この令和4年度の4月から医療対策課を設置をいたしまして、事務事業のすり合わせ等を病院様とのそのワーキング、経営会議等も含めて協議をしておりますが、なかなか重たい問題もあつたりして、大きな成果としてまだ上がっていないのだろうと思います。しかしながら、毎週水曜日に開催されるこの経営会議のほうへ、役場のほうからも医療対策課職員参画をさせていただいて、ともどもに協議をしているということはお伝えをさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） いろいろ説明は分かりましたが、毎週水曜日に経営会議やっていると、そのことも、私も、皆さんも周知していると思うんですが、じゃあなぜ物事が進展しないかということがやっぱり疑問なところであります、やはり、県、病院、また医療対策課、これらの3つの組織が融合して、共有して、しっかりと話をすれば、簡単に言うわけじゃないですけど、問題点は当然あるからそうやって経営会議も他の会議もあると思うんですけど、やはりそこら辺をぶつけ合ってやれば、少しずつでも問題解決は進んでいくんじゃないかと思っておりました。

ただ、どうもそれが進んでいないような気がするんで、こういった質問になったわけですが、一番心配するのは、病院経営のほうで、医療対策課が言う、町側が言う、町の財政、それはもちろんそのとおりでありますけど、病院経営に対して、やはり影響は、さっき雇用関係、人数も言いましたけど、病院の運営体制に影響が出て、というのが現実だと思います。これ取り戻すためには、早期の決断と実行、そういったものが必ず必須になってくると思います。これを延ばせば延ばすほど病院の経営自体も悪化してくるんじゃないかと、そういう予想も立ってくるわけですが、医療対策課と石州会側がお話しまして、両方ともいい具合に行くわけはありませんので、そこはお互いが事務をしながら、そういった話をされていると思います。

ただやはりこのまま病院経営が悪化状態が続けば、学園も閉校、病院も。そこまでならないと思いますが、そういった事態になってくるんじゃないかと。かなりそこら辺が危惧されると思います。

やはり皆さん、町民の方も心配されているところもあると思いますが、まずともかく、いろんな計画も今なされているところだと思いますけど、まずはともかく結論的な公設民営化、ほかにもいろいろなやり方があるのかもしれませんが、そういったことも含め、やはり目的、それと計画をしっかりと、ある程度立ってはいらるんでしょけど、まずはこうするんだ、今、公設民営化という話が出ているんで、昨日もありましたけど、まず公設民営化をいつするんだと。病院側も令和6年の4月にはという感覚でおられるみたいですけど、そういったお互いの考え方の違いとか、理解の違いとか、そういったこともあって、なかなか話が進んでいないような状態じゃないかと思えます。

やはり、そういう状態を続けていけば、時間がたてばたつほど問題もまた出てきますし、話も当然すんなりいくこともいかない、もつれるばかりと、そういった傾向があるんじゃないかと思われま。

町長も病院に対しては、先ほども言われました3点、とにかく病院に対しては支援すると、それはもう決断したことです。それはそれでいいと思いますが、ちょっと細々したことを言いますが、公設民営化に当たっては、病院の黒字化、これは多分2年黒字化にしないとできないというお話もあつたりしますが、経営改善ということも何回も聞いております。

ただ一つ、今の状態で経営改善ということもあるんですけど、病院のほうは、病院の中身が分かっているのは、当然、病院の理事長、またそれ以下、いろんな方々が理解されていると思いますが、やはり経営改善は、もうやるだけやっているんじゃないかなということも聞くわけですけど、それでまた経営改善と言われても、やりようがないんじゃないかなということもまず一つあります。

先ほどにちょっと戻りますけど、黒字化にするということをおっしゃいましたが、それから先に公設民営化というお話もありました。ただ、黒字化にしたら、公設民営化は、逆に要らないんじゃないかと、公設民営化にするということは、簡単な話言いますが、病院経営が赤字だから大変だから公設民営化にする。公設民営化というのは、私も全部分かってはおりませんが、いろんな病院債から含めて、国のいろんな措置があると思います。ちょっと引かかるのが、経営改善、また黒字化と言われますが、黒字化になれば、あとに戻ったような話ですけど、公設民営は必要ないんじゃないんですかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず病院様と町との認識の違いがあるというお話がございました。これは現状をいうとそれを否定するものではございません。そうしたところがあって、今事務的などが少し前に進捗していない状況もあるんだろうと思えます。これは、やはりただしていかなければならないというふうに思っております。ですから、しかるべき段階で、そうしたことをや

はり整理をしていかなければならないというふうに考えております。

それから、黒字化のお話がありました。これまでも申し上げておりますように、黒字化ということもあるでしょうし、それから、交付税等を活用したその財源を活用したものの収支のバランスを取らないといけないということで、これは、昨日でしたか、向こう30年間の収支計画を出さないといけないという課題がございます。これは、公設民営化の手続き上の話なんです、そうしたときに、向こう30年間のところは、やはり安定的に経営等ができるというような見込みを、これは病院様もそうですし、町もそう、それから県もそうなんです、そうしたところが、やはり共通の認識として出てこない、次のステップに進んでいけないというのが、これは当然県のほうの見解でもございます。

ですから、そうしたところを、やはり見立てをするための収支計画なりが立てられる、そうした財政、いわゆる経営状況にならないといけないということでございます。

それで、これ以上、経営改善ができないというお話、コメントもございましたが、であれば、その3月末に病院様から出された経営改善計画は何だったんだろかなということでございます、やはり、それをするために、実行するためにアクションプランをつけて、その経営改善計画を出された、私はその意思表示だというふうに受け止めております。

ですから、なかなかその可とした経営改善計画、追加の改善策の御提案も評価委員会からのほうからはございましたから、なかなか計画だけでは、少し収支上は厳しいという見立てをされたのかも分かりませんが、そうした中であっても、病院様の経営改善計画に織り込まれたその内容を評価をしていただいて可としたわけでございますので、金額的には、そのメリットは、一千数百万円だったというふうに承知をしておりますが、少なからず、それは可とした経営改善計画でございますので、それをやはり履行していただく、実行していただくのが、私は町の財政、九百数十万円だったと思いますが、1,000万円近い財源を議会で認めていただいて、それで計画を出していただいたその計画でございますから、少なからずその計画については、しっかり着手をしていただく、履行していただくのが、私は本意ではないかというふうに思っております。

ですから、これ以上できないというコメントがあったとすれば、少し私はそれがどういう趣旨のお話かなというふうに、ちょっと考えるわけでございますが、いずれにしても、現場は本当厳しいというのは承知をしております。そうした中にもあっても、やはり病院様もどうにかしたいということで出された経営改善計画、その中に織り込まれておるアクションプランでありますから、まさに今、行政、医療対策課と病院様とで行っておりますワーキング、これもこの中に織り込んであったそのアクションプランについての協議をしているわけです。ですから、それが進まない、なかなか進捗しないという、そのこと自体がやはり問題なんだろうと思いますけど、やはりそこを、今回の経営改善計画の趣旨たるものを、やはり考えていただいて、改善計画をしっか

り双方でやっていくというのが、私はあるべき姿ではないかというふうに思います。

ですから、先ほど申し上げました、町の方針3つございましたが、そのうちの2つ目はアクションプランの実行支援を行政としてもしっかりとやっていきますというのは、そういう意味でございますので、そのことを申し添えておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 町長の説明で、アクションプラン等々、私も資料等々を見ておりますので大体のことは分かりますけど、経営会議からはじめ、いろいろな会議も先ほど言いましたけど実行されてはいると思うんですが、やはりなかなか進んでいないというのが現状というところから始まりまして、やはり病院さんが、どこの会社にしてもそうだと思いますけど、経営改善しなさいとって、やはり上限といますか、そういったものはどこも持っていると思います。

経営改善、結局数字を言われることも含めてと思いますが、特に数字の中にはいろんな要素が含まれておりまして、それをまた減額しなさいとか、改善しなさいとか、あんまりそこまで踏み込んでやると、やはり経営自体が今度は困難になると、多分そういうところに行き着いているんじゃないかと思います。

その中で、2年前に町の方から財政破綻すると、新聞にも報道されましたけど、それは公設民営化した場合の町側の財政破綻と、そういった報道でしたが、それから、もう数年たっていますし、病院側からも経営改善計画、何回か出されておりますけど、やっぱりそこでかなり今数字的にも変わってきているんじゃないかと思います。特別委員会でもそのことを発言させてもらったんですが、そういったものを、いろんなアクションプラン等々の計画ももちろん必要であると思いますが、やはりそういった収支のシミュレーション、今現在の直近の、そういったものを出してもらわないと、議員としても議会としてもそれは判断できない。ましてや町民から聞かれても、いや、分からないと。そんなことじゃ、議員もやっぱりやっている意味もありませんけど、だから、そういう具体的といますか、病院側ももう節約していると思います。行政側もしっかりいろいろな数字を捉えてやっていると思いますが、やはり時代の流れとともに病院もかなりの変化がありますんで、そういった収支シミュレーション的なものを、やはり議会側でも出してもらわないと、私らも町民に対してちゃんとした回答もできませんので、そこら辺が引っかかるところですが、時間も長くなりますんで、そういったことも含め、いろんな会議、計画等々あると思いますが、その中で、その時点での現状、状況を把握していかないと、当然先には進まないと思いますし、そこら辺は町長どう考えているのかなと思いますけど、そのことをちょっと最後にお聞きしまして、今後、新たにこういった計画があるとかいうのがあれば最後にお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 収支の提供がないというお話でしたが、我々といたしましては、6月

3日の全員協議会で、病院様が出された経営改善計画を評価委員会が評価し、町もその方針で向かっていくという説明の中で、この場で、6月3日の全員協議会で収支の報告はさせていただいたつもりというか、報告をしております。ですから、2つパターンがあったと思います。改めていいますが、一つは、病院様が出された経営改善計画、残念ながら、その中には金額的には医療機器、設備の更新等が入っておりませんでしたから、それを加味をしていただいたものを一つのパターンとして財政の収支を出しました。これによると、今年度、基金が24億円であったものが、ダウンサイジングをする5年間が大変厳しいので、5年後には、それが基金が半減して12億円になります。それから約10年後の2032年の令和14年度には、その基金が4億円まで落ちます。その話をまず1点させていただきました。

もう一つのパターン、2つ目のパターンは、それに評価委員会が提案をしていただいた改善策、これを織り込むとどうなるかという財政の収支も提案を、提案というか、これを説明をさせていただきました。それでいくと、やはり町の財政も幾らか改善されるということで、先ほど申し上げました。今年度の基金残高が24億円であったものが、2032年度の令和14年度には、その基金が8億5,000万円ぐらいで抑えることが、要するに減額を抑えるができるんです。こういうお話をさせていただきました。

それから、そのときではなかったかと思いますが、議会の質疑等でお話をさせていただいたのは、じゃあこの過渡期となる令和4年度から令和8年度までの5年間、これで、いわゆる交付税プラスの追加支援がどのぐらい要るかというお話もございましたので、これも金額的には一つ目のパターンでいうと、約10億6,000万円ですと。ところが、2つ目のパターンでいくと、それが6億3,000万円、約4億円ほど圧縮されるんですよと、こういうお話もさせていただきました。

ですから、今、我々が出し得る最新の情報は、あくまで病院様が出していただいて、評価委員会が可とした、その経営改善計画に基づいた収支計画で、町の財政をシミュレーションしたものを、6月の3日で、全協で、この場で提示をさせていただいたのが最新のものとございます。

事あるごとに、そうした情報は当然提供していかなければなりません。我々もそのつもりであります。ただ、それ以後のところでは具体の金額のものがまだ表れていないということもございますので、今の段階でそのシミュレーションをリニューアルをしたものを出すということは難しい部分がございますが、そうした形で逐一進捗状況を把握しながら、それを加味したものを財政推計としてお示しをしていく、その準備があるということは申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 町長から説明ありましたが、今のシミュレーションのことですが、6月にありました。それは私も見ているわけですけど、直近というか、もう今、季節でいいです

と秋でありますんで、その間に、春から秋の間に多分様子もかなり変わっていると思います。そういう意味合いで言わせてもらったわけですが、町長も逐次出すということなんで、そういう情報提供もまたしていただきたいと思いますが、先ほど最初に言いましたトップ同士のお話し、そういうものも当然まずは大事なことでありますんで、そこら辺は密にやって、この問題に解決に向けてもらいたいと思います。

次に移ります。2番目の農業対策は、ということで、現状、人口面、全国的にそうありますが、人口減少、少子高齢化、もう何十年前からそういったこの問題は出ているわけではあります。この地で、昨日も出ましたが、山が九十三、四%、その中でやはり製造業、農業、いろんな産業もあるわけですが、特にここ数年で、いろいろ見えてくるのがやはり田んぼです。そういったところの、もう荒廃地がどんどん増えてきております。

なぜかというのは、もう当然ながら、それは高齢者が増えてくると、人間若くはなりませんので、年を取るばかりで、やはりどうしても知り合いの方に預かってもらうとか、いろいろ担い手とか言いますが、そういった方向になっております。

ただ担い手のほうも、もう目いっぱい預かっておりますので、なかなか荒廃地に対しては、またそこに手をかけられないと、そういった現状はもう出てきております。

やはりこういった問題を打破するためには何がいいのかということで、私もいろいろ考えたりもするんですけど、やはり営農組合とか法人化、そういったことも当然必要なことであると思いますが、やはり、町のほうとしても、昨年もコロナの関係等々も含めましていろいろ対策を盛り込んでもらっております。それに関しては、もうしっかりやっているんだなということが言えるわけですが、ただ、これから将来に向けて果たして農業者が減るのに、この荒廃地等々の問題が解消できるのかと、ずっとそういったことも考えるわけですが、その中で、昨日もちょっと、質問の中でありましたけど、最近そういった荒廃地を買収したりとか、賃貸で借りて太陽光を設置すると、そういった業者も増えているようです、全国的に。それは個人的なことでもいろいろ考え方もあって、そこから開拓していくわけですが、そういった現状の中で、町としていろいろ考えているとは思いますが、今後、法人化したところも当然ですけど、特に個人的にそういった荒廃地が、田畑は増えてきますんで、それに向けての国の対策、県の対策、そういったことに関しての、これから将来的な何かそういった構想か何かありますかということをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、三浦議員の農業対策はということで、2つ目の質問に対してお答えをしたいと思います。農業全般に関わるお話かも分かりませんが、通告の中では産地化のことについての通告でございますので、これについてお答えをさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、高齢化による担い手不足や農家数の減少による荒廃農地の増加が懸念さ

れております。そのため、農地を円滑に次世代へ継承していくためどのようにしたら地域農業を担う人の確保と農地の確保ができるのか、各地域に出向き、人・農地プランの実質化に向けて話し合いを進めているところでございます。

今年度につきましては、公民館単位で今取り組んでおりますが、今年度は、七日市地区と朝倉地区を計画をしております。また、集落営農の組織化を進めておりまして、個人ではなかなかできないことを、集落、全体で協働で取り組めるよう話し合いも進めております。今その話し合いを進めておりますのは、町内では広石の上地区ともう一つは木部谷地区でございます。

産地化についてでございます。町の基幹産業であります水稻を中心に、米のブランド化事業に取り組んでおりますが、収益性の高い水田園芸への転換に向けた取り組みも推進し、産地化を図っているところでございます。具体的な取り組みといたしましては、県やJAが推進品目に掲げておりますミニトマトやキャベツの取り組みに加えまして、吉賀町の特産品である有機野菜やワサビについても推進をしております。

そのほか、現在産業課におきまして農業振興ビジョンの策定作業中でございます。農家が抱える問題や、現状の把握、振興課題等の整理分析を進めておるところもでございます。

今後、これらの情報を基に、将来像や基本目標等のビジョンをまとめる予定でございます。いざれにしましても、将来にわたって農業経営を継続し、農業経営が安定できるよう取り組みを進めてまいりたいと思います。

先ほどの担い手のお話とか、荒廃が進むその原因ということで、農家数とか、そうしたお話もございました。まさにその事実、現実はあるわけございまして、センサスの数字でいきましたも、平成22年に町内で952戸あった農家様が、令和2年のセンサスでは、702戸まで減っているというような状況ございまして、この10年間で約26%減っているということでございます。

そうした中であって、農地を守るということが非常に肝要、重要になっているわけございまして、そうした意味からも、しっかりそうした対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 分かりました。それで一つ最後ですが、こういう現象に全国的になりつつあると、なっていると、そういうことが言えるわけですが、当町においても、私も前から考えるのに、担い手がないということで、それじゃあ吉賀町農業公社があるじゃないかみたいな話もしたこともあるんですけど、ある意味、農業公社の規模拡大をすれば、そうすれば、ある程度の荒廃地解消、そういったものにもつながるんじゃないかなと思ったりもしているわけですが、その農業公社の、今でも大変忙しいんじゃないかと思えますけど、その拡大をすれば、問

題解消につながるんじゃないかと思っているわけですが、町長、そこらあたり何か計画とかいろいろお考えがあると思いますけど、その辺を最後にお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 農業公社、本当に今少ない人数の中で頑張ってくださいています。今の受託事業をはじめ、これが本来の業務でございますが、今は物産館やくろの営業であったり、それから、加工業であったり、そうしたことをしております。これは、農業公社に限らず、特に医療、福祉の現場も含めてでございますが、どの業態、業種もやはり担い手、従業員確保が本当に困難、至難でございます。御多分に漏れず、農業公社もそうございまして、今の受託の事業もさることながら、やくろで販売をする関係にしても大変厳しい状況の中で、社員の皆さん、職員の皆さんが本当に一生懸命になって取り組んでおられるところでございます。

今、3番議員のほうからは、いわゆる事業拡大のお話ございました。私は、その手法は当然だと思います。あとは先ほど言いましたように、人材の確保の問題であったり、特に受託事業なんかでいうとオペレーターをどう確保するか。特にこの今の時期は、秋の刈り取りの時期であったり、特に、今度は春先は仕付け、いわゆる田植えの時期であったり、その間には、やはりキャベツ等の播種であったり、いろいろな業務があるわけございまして、そうしたことを業務として回していけるマンパワーが必要になります。

今、地域おこし協力隊の活用なども考えているところでございますが、マンパワー、人材を確保しながら、今、御提案のあったような内容は当然公社のほうでも想定の中にはあろうかと思えますので、問題は、そこを常時するために、いかに人材を確保するかということでございまして、御提案のあった内容、また引き続き検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ある意味、共通したところもあったわけですが、ぜひ人材確保、今どこでもそうですけど、大変困難なところもあります。外国人労働者等々、そういった方向性もあるかと思いますが、ぜひ農業というのは、この地で言いますと、必ず残るものでありますし、これをやっぱり産地化すれば、やはり皆さんが潤うと、そういったことにもつながりますので、やはり今こういったことに力を入れて、しっかりと人材確保して、農業自体を産地化に向けて進めていってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、3番、三浦議員の質問が終わりました。

ここで10分間休憩します。

午前9時49分休憩

.....
午前10時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

8番目の通告者、6番、松蔭議員の発言を許します。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） それでは、2点ほど、教育長と町長へ通告してあります。

まず、教育長にお伺いします。

教育委員会の仕事、役割のあり方を改めて聞きます。要するに、どういうことをされておるのか。これ、町民の方から時々聞かれることがあるんですよ、何をしているんだろうかと。

ということで、まず、そこをお答えください。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） ただいまの議員の質問にお答えいたします。

教育委員会の仕事は、広く学校教育の振興、生涯学習・社会教育の振興、文化財の保護、芸術文化の振興、スポーツの振興に関わる仕事をしております。

とりわけ学校教育においては、「活力ある学校づくり」を重点にしており、学校環境の構築と支援体制の整備を行っております。また、社会教育においては、「地域を支える人づくり」を重点にしており、学校教育と連携・協働しながらサクラマスプロジェクトの推進を行っております。

具体的には、今年3月に示した、この第2期吉賀町教育振興計画にのっとり、その具体策について計画的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 大変、型にはまった御答弁でございましたが、私、聞きたいのは、子どもは国の宝。要するに、将来がある。将来の日本を、我が国がどういうふうになるかというのは、今の子どもの教育にかかるとる。

というのは、教育について、私は専門家じゃないんですが、やはり戦前の、戦前というと1940年代——41年か——に戦争始まりました、日本とほかの国との。それから後、敗戦、負けてごろっと変わったわけですね、戦前の教育。戦前は、国家が、要するに国家教育といえはおかしいんですが。例えば、学校の校長は国家公務員だった。だから、田舎において国家公務員というのは、警察官と学校の校長だけぐらいと言われておると。戦後は、それがごろっと変わって、民主教育というのになる。それで、教育も地方へ、要するに自治ですね。それで教育委員会というのができたと思うんです。

その教育委員会も、私の記憶では、40年か50年——60年かな——以前は教育委員も選挙じゃった。今、農業委員会の委員は選挙ということになっていますが。それで、そのときはやっ

ぱり私、記憶では選挙のビラを貼って、だから町民の皆さんも関心があったわけですね。今、関心がないとは言わないけど、結局、今さっき言いましたように、どういう仕事をしてるかという疑問が。子どもが、あるいは孫が家の中に一緒におって、教育についてはいろいろと入ってくると思うんですけど、それがだんだんなくなってきたんで、それで今のような疑問が出てくると思っております。

それで、私が聞きたいのは、要するに自治制度ですから、ここ独自の教育もされておるんじゃないかと思うんですが、吉賀町で小中学校——教育委員会の管轄は小中学校と思うんで——独特な、要するに国、文部省が言ってきたものとか、それも文部省の命令じゃないけど、こういう教育を、というのがあるかと思うんです。それ以外に、独特な教育というのは、教育委員さんはそういう教育については長けておられる方になっていると思われるんで、何かそういうものがありますか。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） なるべく型どおりのお答えにはならないようにしたいと思いますが、一部はやはりなかなか難しいところがあります。

まず、前置きといたしまして、全国の小学校、中学校においては、共通の教育課程として、文部科学省の示す学習指導要領に沿って学習が進められております。そして、島根県においては、県の示す「しまね教育魅力化ビジョン」であるとか、それから、「しまねの学力育成推進プラン」の方針にのっとって、さらに、吉賀町では、先ほどの吉賀町教育振興計画あるいは吉賀町学力育成への取組充実基本方針に沿って教育が進められているところでございます。

さて、吉賀町内の各小中学校においては、大部分は今申しました共通の教育内容になっておりますけども、それぞれの小中学校においては、児童生徒の実態であるとか、学校や地域の実態であるとか、あるいは保護者や地域の願いであるとか、そういうものを踏まえて独自の教育課程を編成して、特色ある教育を実施しております。

具体的に申しますと、例えば蔵木小学校においては、「めざせ和太鼓マスター」というテーマで、外部講師を招いて和太鼓演奏に取り組み、友達との共有のイメージを太鼓で表現し、地域で発表する活動をしております。

六日市小学校では、「吉賀町の福祉」をテーマに、高齢者を支援する施設があることを知るとともに、人々の努力や工夫によって支えられているということを学んでおります。

朝倉小学校では、「高津川探検隊」をテーマに、校区内を流れる高津川について知っていることを基に改めて確かめをしたり、さらに興味関心を持ったことを調べたりしながら課題解決をするとともに、情報発信をしております。

七日市小学校では、「幸せについて考えよう」をテーマに、平和学習を通して今と戦時中との

違いを知り、平和の大切さを学ぶとともに、地域の方や高校生との交流を通して自分も周りも幸せになる取り組みを考え、それを発信しております。

柿木小学校では、「守り継ごう私たちの棚田」をテーマに、棚田オーナー制度を利用した米の栽培体験を行い、棚田についてテーマを持って調べ、新聞にまとめる学習をしています。昨年、全国表彰されたところでございます。

六日市中学校では、「ふるさとで働く」をテーマに、地域に根差した職業やふるさとで暮らす方々の生き様に触れて、将来にわたって自分はふるさととどう関わって生きていくかを探求し、その思いを新聞形式でまとめ、文化祭等で発表する活動しております。

吉賀中学校では、「ふるさとの食文化について考えよう」をテーマに、地域の方々と触れ合い、地域の伝統料理を学び、食文化への理解を深める学習しております。

柿木中学校では、地域の福祉施設や保育所での体験学習を通して、福祉や医療、子育ての現状を知り、自分の生き方を考える学習しております。

以上、主に総合的な学習の時間、これは内容がきちっと決めてありませんので、それに沿って各小中学校で取り組んでいる特色ある教育について、その一部を報告した次第でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 今、お聞きして、ちょっとほっとしました。ただ、昔いう読み書きそろばんだけじゃなしに、そういう総合的なことをやられて子どもたちの教育してもらえるとすることは大変素晴らしいと思います。

それはそれで、この中で、歴史について何か特別に、歴史というのはもう過去の、遠くは石器時代からになるかも分かんんですけど、そういう歴史について、例えば郷土の歴史、そういうものをされておるか。歴史というのは大変重要なことなんで。今あるのは、歴史があって、今ここにある。

私は、大分古いと言っではいけません、江戸時代は分かりませんが、戦前のこと、昭和15年以降——小さいときは分かりません——それから戦中、戦後。戦争に負けたことによって、アメリカからGHQ、占領軍、進駐軍というのがおりました。進駐軍というのは、要するに進駐してきたわけです。それで、ここにも戦後、まだ戦地へ行った若い方が帰ってこられない頃にジープでやって来た、3台か4台かで。それで、そのときに大人から言われたのは——大人といっても、じいさんか、ばあさんか、姉さんか。お前ら子どもと女子は、見つかったら捕まえられる、毛布にくるまれてジープでひいて殺されると、こういうふうと言われたもんだから怖かった。ところが、来たら、やっぱり子どもで、興味持って戸をちょっと開けて見よったら、誠に友好的なことが分かったんで——やっぱり子どもの動物的本能でしょう——行ってみたら、チューイン

ガムとかチョコレートとかくれて、笑顔で、一緒に写真を撮ったりしたことで。これは、まあ、占領政策であったと思うんですが。

そういう歴史から、今の子どもたちは、それは言っても仕方ないかもしれんけど、そういうことがあって今があるということも、そのことをいいと言うんじゃないけど、もう80年ぐらい前か。これも一つの歴史なんで、さっき平和教育、平和学習ですか。そういうふうなこともやられとるんですが、歴史全般にわたって、歴史教育をどの程度されてるか、ちょっとそこをひとつよろしく。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 歴史に関する学習については、まず、小学校第3学年において、生活の道具など、時期による違いということで、地域の中の昔の生活用具。昔と申しまして昭和、大正、明治ぐらいまでの、そういう生活用具。例えば、炭の入ったアイロンであるとか。それから、農機具ですね。今、もう既に全て機械化されておりますけども、千歯こきとか、そういうような農機具です。そういうようなものを見学するというふうな学習がございます。

それから、第4学年においては、県内の文化財、年中行事、地域の発展に尽くした先人の働いていうものについての学習がございます。

この3年生、4年生については、子どもたちの歴史感覚といいますか、そういうものはやはり狭いので、自分のおじいさん、おばあさん、まだ近いので、ひいおじいさん、ひいおばあさんの世代であるとか、もっと昔というふうなところで、まず中学年でそういうふうな歴史の感覚、そこを興味関心を持たせながら学習に向かわせていきます。

6年生におきまして、いわゆる日本史の学習の初歩的なところを学習することになります。

そして、中学校の歴史分野の学習ということになります。

どの程度まで、共通のというふうなことを申しますと、私もどういふふうの説明するかちょっと考えてきたんですけども、今現在、NHKの大河ドラマで「鎌倉殿の13人」って、平安時代末期から鎌倉時代についてドラマで取り上げられていますけども、そこにたくさんの興味深い人物たちが登場しております。

例えば小学校6年生では、その中のどの方が出てくるのだろうかというふうなことをちょっと学習指導要領から見ますと、小学校では、一応、鎌倉幕府に関係ある人ということで、源頼朝、源義経、あとは北条氏たちということで、北条氏は名前が出てきません。御家人たち、有力御家人の中の北条氏というふうなことで出てまいります。

中学校になりますと、中学校の教科書をちょっと見たんですけども、加えて、三代将軍の源実朝、それから頼朝の妻で北条政子、父である時政、義時、泰時と、今、ちょうど放映中ですけども、その北条氏の方々。それから、有力御家人同士の争いということで出てきます、教科書には。

それから、ちなみに高校もちょっと調べてきましたら、高校では「13人の合議制」という言葉で「鎌倉殿の13人」というようなことで出てまいりまして、ここになると、御家人の中の有力御家人、梶原景時、比企能員、和田義盛、三浦泰村というふうな名前も高校になると出てくるというふうな程度の違いがございます。

一方、これは共通なものなんですけども、さて、吉賀町内について、どういうふうなことを習ってるかということですけども、吉賀町内では、まず県ということで、「もっと知りたいしまねの歴史」という、こういうふうな副読本が出ておりまして、このあたりは、神楽について、紙すきについてというふうなこと、こちらに関わることについてはそういうものが出ております。

それから、「わたしたちの吉賀町」というものがございまして、これについては、旧道面家住宅——今、改修中ですけど——それから、石見神楽、萬歳楽などの郷土の文化財や伝統文化あるいは福川の亀田の水穴、それから、初見・新田の用水路建設などの先人の大きな業績というふうなものが載っております。

それから、「吉賀町いろいろ百景」というもので地区ごとの遺跡、特に小学校区で、こういうものがあるんだよって改めてきれいな写真で紹介する——これ、企画課の編集ですか——これを使ったりします。

中学校では学ぶべき内容が多いですので、十分な時間は取れませんけども、身近な地域の歴史について学ぶ機会もございまして、戦国時代における沢田の指月城、広石の五郎丸城、七日市の能美山城と、町内の戦国時代の城跡を紹介して、その役目などを取り上げる学習もございまして。

これら全てを網羅して、必修の内容ではございませんので、紹介するだけであつたり、児童生徒が自分たちで調べ学習をしたりして理解を深めていく場合もあつたりというふうなことで、あくまで教師の裁量の範囲でもございますので、そのことは申し添えておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） いろいろとやっておられるということで、少し安心しました。歴史を学ぶということは、自信がつくんです。我々の先祖がどういうことをしてきて今があるか。

今の中に紙すきの話がありましたが、これも実際に江戸時代、津和野藩にここでつくった紙を納めとった。これもまたいろいろ歴史物語というか、伝説もあるんですが。要するに、産業の関係になります。田野原地区でコウゾ、ミツマタを栽培して、それを下に出て、九郎原、畑詰辺りで紙をすいておった。戦後までぐらいはそういう道具があつたらしいです。要するに、それが津和野藩の財政を豊かにしておった。ただ、そんな中で悲しい出来事もあつたようですが。あそこに赤子ぐろ——畑詰、九郎原かな——それらの悲しい伝説ではあるんだけど、何かそういうこともやっぱり分かる範囲で伝えておいてもらいたいと思っております。

次に、偉人、偉い人の学習もしておられるか。総合的な中にあるかも分かりませんが、偉人、要するに外国にも日本にも随分偉い人があって、地図を作った伊能忠敬という方は、隠居して——50歳ぐらいかな——それから天文学を学んで、それで全国を回って地図を作った。地図というのは、国においても、幕府においても大変重要なもので、戦略的に、よそから攻めてくるとか何とかのために地図はもう本当に正確でなければいけなかった。それを歩いて——もともとは、この人は地球の大きさを測りたいと、天文学を学ぼううちにそういう疑問持って。ところが、そんなこと幕府に言うても駄目じゃから、聞いてくれないから、地図を作りますということで、公費で回ったらいいんですけど。誠に正確で、今のGPS、あれで見るぐらいの、ほとんど違わない、本当何メートルぐらいしか違わないぐらいに正確な地図を作れた。これもやっぱり日本のその後の、現在ももちろんですが、大きい。

問題は、隠居、もう自分の仕事は——商人じゃったらしいですが——子どもに譲って、それで50歳、今で言えばもう80か90ぐらいかも知れませんが、天文学を、若い……、高橋何とかじゃった。それで勉強した。それがすばらしいと思います。偉人というのは大体そういう人が多い。ちょっと世間からかけ離れたような考えとか。

これを言えば切りがないんですが、そういう偉人の生涯、どういう考えがあったか。それも、ただ、こういう人があって、エジソンが電球発明したんだと、こういうだけじゃなしに、エジソンの生涯、それらも詳しく。

偉人学習、どの程度までやられとるか。その目的というか、何かそういうものがあるかどうか。ちょっとそれをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 郷土の偉人という範囲でのお答えになりますけども、先ほど挙げた亀田の水穴の学習では、水穴を掘り進めました羽生太郎左衛門やこの事業に出資した青江安左衛門、また初見の用水路建設の事業では、村上建延やその長男の次郎右衛門、三男の昇四郎親子などが取り上げられています。

それから、昭和の時代に中国自動車道の六日市インターチェンジ設置に御尽力された斎藤一通氏についても学ぶことがあります。さらには、郷土出身の文化勲章受章者であります、先日惜しまれながら他界されました森英恵さん、そして、まだまだ御健在で御活躍の澄川喜一さんについて学ぶこともございます。

ただ、偉人について幼い頃からずっと年老いるまでと、こういうところについての資料がなかなかございませんで、ある特定の方についてずっとというのはなかなか難しいところです。ただ、その方がこれを作るとか、建設するとか、亀田の水穴を掘ると、こういう努力をして、それが周りの人々と一緒になりながらというふうなところで、その気持ちといいますか、そのところは

子どもたちにしっかりと伝えながら学習しているところでございます。

というところで、「偉人伝」というふうなところまではまいりませんが、なかなか本当資料がありませんので。子どもたちには、やはり郷土の先人、偉大な先輩たちということで学ぶ機会がございますので、そのことを伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 今、郷土の偉人、それはもちろん必要かと思っております。ただ、今、教育長言われた、詳しくはあまりということですが。本にはいっぱいあるんですね、偉人伝ちゅう本がいっぱいあるでしょう。

それで、ぜひ、これはなぜかという、子どもたちに勇気を与えることができるんじゃないか。先ほどちょっと言いましたトーマス・エジソン、この方は、ちょっと子どものときは異常というか、何でもかんでも聞く。あれはどうじゃ、こうじゃという質問攻めにあって学校を辞めさせられた、あの頃じゃから。こんなつまらん男には勉強さすことはできないというんで、学校から。ところが、母親は偉い人で、それなら私が教育しますと言って母親が教育をして、それであれだけの大きな発明。それが今、役立っておりますね、電気はもちろんじゃけど、発電機作って、今の電気の恩恵を受けた。だから、そういうことを、今、私は算数ができない、これも苦手じゃけど、何か一つでもあるというものが、やっぱり必要じゃないかと。

今は、運動会で走るのに——50メートルかな——何人かで走って行って、ゴール寸前、テープがある。そこへぱっと1番の人が立つと。2番の人が立つと。それで、用意ドンでテープを切るというふうな話を聞いた。本当かどうかは分かりませんが。要するに、競争させないような教育になっているんじゃないか。競争は、これはもう、人の、本来必ずある。

学習は、人間以外の種、ホモサピエンス以外の、犬とか虫とかそういう全て、やっぱり親は学習させているわけです、こういうふうにして生きていくんだという。人間という、万物の霊長というふうに言われとるんじゃないから、ちゃんとした教育、学習をするということは大切と思うんです。それは、先ほど言いました歴史も含めて。

じゃから、今のゴールのところで止まってるような落ちこぼれがないという意味かどうか分かりませんが、競争させないということだと思っておりますが、競争は必要と思っております、競争の意識は。卒業式に私たちが歌っておったのは「仰げば尊し」なので、「身を立て 名をあげ やよ励めよ」という句があったんじゃないけど、そんなん、今、ないですね、どうも。要するに、立身出世はない。そういう言葉もないと思っておりますが、やっぱりそれが必要かと思っております。今からの日本を背負っていく子どもたちには、やっぱりそういう競争、要するに私はほかの者よりはちょっとこれが優れているというふうな人を育てようということも必要かと思っております。

それで、次に、地域と関連した教育は今どういうふうに伝えておるか。以前、学社融合教育というのがあったんですが、それもされておるか。

というのは、やっぱり学校だけで教育じゃなしに、子どもたちは我々大人がみんなでやっぱりいい方向へ行くように教育しないといけんかと思うんですが、何かそういう地域との、先ほど少しありましたけど、要するに地域連携。

以前、私ごとですが、理科の支援員ということで——県の教育委員会、これは国がやっと思ったと思うんですが——これは5年、6年の理科の実験とか観察の手伝いをする。だから、理科の先生が、これとこれと準備してくれと、実験なり観察なり、顕微鏡出しておいてくれ、子どもたちが行ったらすぐできるようにと、そういう助っ人と言うちゃいけません、支援員。

私はあのときに思ったんですが、子どもたちに理科の教科書に、ミジンコ——ようけおりますね、沼に——ミジンコの写真があって、これがミジンコですよと、こういうふうな。要するに、子どもたちが写真を見ただけで、ああ、これがミジンコかという、何かテストのための。それで、私、田んぼがあったから、田んぼとかちょっとした沼地へ行行ってすぐ来て、顕微鏡でミジンコを見せて、これがミジンコですよと子どもたちに言ったことがあるんです。子どもは、「あ、怪物」というふうに。確かに、見たら怪物、直接見て、大きくしてみたら、本当、怪物のような。それは、虫でも蜂でもそう。

だから、そういうふうな生きた教育でなくてはいけんかと思うんですが、それは、要するに地域融合で、地域の方、皆、今までいろんな経験してこられた方いっぱいおる。皆、そうですね。大工さんは大工さんの、それも子どもたちに実際の形でやれる。これ、必要じゃないかと思うんです。そしたら、教育委員会、何しとるんじゃろうかというふうな疑問も浮かばないんじゃないかと思うんです。今、そういう、何か地域と連携した教育をされておるかどうか、お答えください。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 地域との関連した教育ということで、島根県においては「ふるさと教育」という名称で、地域の教育資源「ひと・もの・こと」を生かして、学校、家庭、地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育むことを目的として全県的に取り組んでおります。

吉賀町においても、このふるさと教育を全小中学校で取り組んでおりまして、先ほど、各学校の事例を紹介しましたが、そういうことがございます。

先ほど議員がおっしゃられたように、今現在、学校だけで子どもたちを教育していくという時代ではなくなってきているということは確かです。私もそういうふうに認識しております。やはり、家庭と地域と一体となってやっていかなければならない。

先ほどは学校での事例を申しましたけども、例えば公民館と連携して、教育委員会のほうで「放課後サクラマス教室」ということで、これは学校の中ではなく、公民館であるとか——学校の中でやる場合もありますけども——そういうふうなことで、地域の方を招いて、地域の方にもいろいろ活躍していただきまして、子どもたちが地域と大人と関わりながら活動していくというふうな時間がございます。その中で、やっぱり学校の先生とは違う地域の大人の方々ですので、そこで学ぶものは大変大きなものがあるなというふうに感じておるところでございます。

それから、授業の中でも、先ほどは総合的な学習の時間ということでございましたけども、地域の方に通常の教科の中で講師を迎えて野菜を植えたりとか、それから、これは中学校の職業体験学習で各職場に出かけたりとか、そういうふうなことをしながら、地域の方と一緒にしながら、そこで子どもたちが地域のよさを学びながら育っていくというふうな場は設けてございます。

こういうふうに地域とともに子どもたちを育てていくということを、教育委員会としては、それをあまり前面には出ておりませんが、バックアップしながら進めているというところがございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 学社融合教育というのは、大分前から言われていたような気がするんです。要するに、もう大人になって、いや、学校教育なんか関心ないというんじゃないかと思うんです。とにかく、次を背負ってくれる子どもたちですから、ちゃんとしておかないと。特に、私、年を取ると、最近つくづく思うんです。子どもたちに何をやってやったかというふうなこともあります。

それで、その中でもう一点の社会教育、これは大人の教育かと思うんですが。大人の教育、ちょっとおこがましいかも分かんないですけど。

今、具体的に何か重点を置かれとるものがありますか。公民館はもちろんでしょうけど、何か特別にこれはというのがありましたら。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 吉賀町では、平成24年度から、「ふるさとでの学びや体験をもとに、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材（財）の育成」を基本方針として、先ほど申しましたけど、サクラマスプロジェクトを推進しております。学校と手を携えながら、地域全体で子どもを育てる取り組みでございます。

令和2年度からは、そのサクラマスプロジェクトの第2期として、大人と子どもの共働とその質の高まり、また子どもにつけたい力の明確化ということを目指しております。子どもたちを育てていく、サクラマスにしていくというふうなところだけではなくて、やはりそれに関わる大人

たちが子どもたちからエネルギーをもらうというのはちょっと語弊があるかも知れませんが、その力をもらって、やっぱりその中で大人たちが学んでいく、気づかされて、私たちが今の子どもたちに対してどんなことができるだろうか。例えば、子どもたちは町のことについても一生懸命考えます。大人たちも、子どもがこう考えとる、自分たちは何かできないだろうか、そういうふうなところで、大人たちにも学びの機会を持っていただく。あまりそれ以上申し上げるとちょっと不遜な言葉になってしまうんですけども、そういう機会を提供させていただいて、大人たちにも学んでいただくというふうなことを考えております。

ただ、その中で、これはというような特定の目玉ということとはございませんけども、とにかくサクラマスプロジェクトが教育委員会の中心、取り組む根本になっておりますので、それを中心に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） いろいろと教えていただいて、ありがとうございます。少し安心しました。

次に、町長にお伺いします。

募金がありますが、その募金の集金等で町民の負担があるのではないかとということですが、募金というのは、これは大変大切なもんかと思うんですが、集金の方法が、各自治会の自治委員さんがやっておられるのがあるんじゃないか。募金が第二の税金じゃないかというふうな。それを集金するのに、だんだん年を取っておられる。自治委員はその地区の、大体輪番で、今度はあんたと、こういうふうになつとるんですが、年を取って、物を配る——物を配るといのは自治委員の仕事かと思うんですけど——集金に行くときに、行っても留守。今頃は大体、人が少ないから、一人住まいの人もおる。そこへまた行く。もう年を取って、近くならええけど、ずっと離れたところへ行くのに車もない、そういうふうな負担があつて、もうやれんわいという話を何遍か聞きました。

それで、募金がいけんとかいうのではなしに、これはまた考えないといけんかと思うんですけど、集金の方法。募金自体にまた議論があるかと思うんですけど。

それと、誠に基本的なことですけど、自治会の会長、自治委員の身分、これはやっぱり町の仕事をしとるわけですけど、それがどういうものか、ちょっとはっきりお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、松蔭議員の2点目でございます。募金の在り方について答弁をさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、今年の6月の議会であったかと思っておりますが、1番議員のほうから、ま

さに今お話のあった自治会長、それから自治委員の役割についてという、その御質問の中で募金についての答弁もさせていただいております。多分にそこと重複する部分があるわけでございます。この点については御了承頂きたいと思っております。

まず最初に、今回お問合せのところは、集金の御負担の部分と、もう一つは家計、経済的な御負担のところもあるんだろうと思っておりますが、まずは集金の方法等についてお答えをさせていただきます。

最初に、現在、自治委員の皆さんに御協力を頂いております募金につきましては、緑の募金と日本赤十字社の会費があります。また、赤い羽根共同募金につきましては、吉賀町社会福祉協議会が福祉委員を通じて募金の依頼をしております、地域によっては自治委員に依頼するケースもあれば、別の方をお願いしているケースもあるとのことでございます。

まず、緑の募金でございます。これは、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づきまして、国土緑化推進機構が島根県緑化推進委員を通じて行っておりまして、島根県内全ての自治体が行っております。募金につきましては、現在自治委員の皆さんに各世帯当たり200円のあくまで目安で取りまとめを依頼しております、ほかの自治体におきましても、原則同じ取扱いをしております。

緑の募金法第16条に、「寄付者の自発的な協力を基礎とするもの」とされておりまして、強制ではございません。毎年御協力頂いております、昨年も34万9,200円の募金がありました。頂いた募金は地域の重要な財産であります。緑を守り、育て、次世代に引き継いでいくために環境緑化、森林整備の推進、緑の少年団の育成等様々な活動に活用させていただいております。

募金の集金についてでございます。令和3年度から日本赤十字社の会費と一緒に取りまとめをお願いすることといたしまして、日本赤十字社の会費を役場窓口へ提出する際に、併せて提出していただくという形に改めました。

それから、日本赤十字社の会費についてでございます。地域福祉やボランティア活動など、地域に根ざした活動を行っておりまして、災害発生時にも自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、日本赤十字社の活動は地域と密接な関わりを有しております。

こうした活動を支えるため、地域の皆様には毎年5月に会費の御協力をお願いしております、自治会等の皆様の御協力を頂き、会費の納入をお願いしております。地域の住民の皆さんの支えがあってこそ、日本赤十字社の活動が行われておりますので、今後も皆さんの御理解と御協力を引き続きお願いしたいと考えているところでございます。

自治委員の身分のお話がありました。これも1番議員のときにお答えをしたかと思っておりますが、自治委員は町で定めるところの非常勤特別職でございます、これにつきましては町のほうが委

嘱をさせていただいて、特に広報物件、媒体等の広報をはじめ、そうしたものの配布をしていただいておりますので、それに見合う報酬の支払いをさせていただいております。

それから、自治会のほうでは自治会長さん、副会長さんいらっしゃいますが、この経費につきましては町の非常勤特別職という立場ではなくて、やはりこれはあくまで自治会の役員でございますので、これは自治活動の町から交付金、補助金を出しておりますが、その中へ一定の積算をさせていただいて、自治会のほうへお渡しをして、あとは自治会のほうの御判断で自治会長、副会長のほう、あるいは会計なんかもあるかも分かりませんが、そうしたところへ財源として活用していただいているのではないかというふうに考えております。

それから、家計へのいわゆる経済的な御負担のところでございますが、会費及び募金の依頼につきましては、住民の皆さんにおかれましては、コロナ禍による燃料費や物価の高騰で家計への負担が大きいことも当然承知をしておりますが、その趣旨を御理解頂きまして、あくまでこれは先ほども法律の条文を引用して説明させていただきましたが、強制ではございませんので、できる範囲内でぜひ御協力を頂きますようお願い申し上げておきたいと思っております。

今のこのコロナ禍、特に物価高騰の折、本当に町民の皆さんの家計は厳しいというのは重々承知しております。そうした趣旨も含めて、今回補正予算でお願いさせていただいております。

経済対策、経済支援という形でいわゆる商品券、そうしたものも今準備をさせていただきましたので、日常的な、特に町内で購買ができて消費できるものにつきましては、ぜひとも町内の店舗様のほうを御利用頂いて、そこでいくらか余裕ができてきたところで、募金等へ回していただく財源があるのであれば、こうした緑の募金、あるいは日赤の会費等への御協力をぜひお願いをさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 募金ということは大変お互いに助け合うという精神からいけば、尊いものだと思っておりますが、今のようにその方法とかにちょっといろいろ問題があるんじゃないかということで、特に年を取るから集金に行くというのはなかなか大変という話を聞きました。

それで、先ほど自治委員は特別公務員と言われたですね、非常勤特別公務員。それから自治委員、これは報酬を出しておられるから、それから、今の会長とか役職、その自治会の中にありますが、会長もそうなるのですか。

それから、その自治会の活動に限られるかも分からないんですが、傷害、何かけがとか事故に遭ったときの保障、そういうものはどういうふうになりますか。ちょっとそれだけ。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） すいません。少し私がさっき答弁した内容で、実は例の会計年度任用職

員が新しく制度改正になった関係で、取扱いが少し変わっているようでございます。

先ほど私のほうからは、自治委員については非常勤特別職で、町のほうから報酬をお支払いしていますと、こういう話をさせていただきました。以前はそうだったんですが、現在は会計年度任用職員というその制度が今入っておりますので、そのときに整理をさせていただいて、今自治委員さんにつきましては、いわゆる有償のボランティア、こうしたカテゴリーになるようございます。

ですから、有償ボランティアということになりますので、それに対して町のほうから報酬ではなくて、謝礼という形でお支払いをすると、こういう形でございます。

それから、先ほど言いました各自治会の自治会長さん、副会長さん、こうした方は町からの委任、いわゆる任命行為ではなくて、それぞれ自治会のほうで選任をされる。これにはいずれいろいろ自治会で決められたルールがあるんだろうと思いますが、自治会のほうで選任をされる役員ということになります。

それに係る活動費を、先ほど言いましたような町からの交付金の中で一定の積算をさせていただいて交付をすると、こういうことでございます。

それから、仮にそうした方、今の自治委員さんなどがそうした公務といいますか、お仕事の中で万が一けがをされた、そうした場合には、（「自治会保険、代表は自治会長会の会長に町が補助している。町が自治会長会に補助している」と呼ぶ者あり）そうした場合、発生した場合には、自治会長会のほうへ補助金を出して、いわゆるその自治会の保険を掛けておられますので、そちらのほうで対応ができる、こういうことでございます。ですから、一定の保障はあるということで御理解を頂きたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 今私が質問してから、そこのあたりでいろいろと相談か話し合いをされておったんですが、やっぱりこういうことはちゃんと基本的なことだから、常日頃持っておっていただきたい。

以上、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、6番、松蔭議員の質問が終わりました。

ここで10分間休憩します。

午前10時57分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

9番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 私は3点通告してあります。

まず、1点目のまちの活性化についてお尋ねします。

令和元年8月に、町政活性化に関する要望書が提出されました。当議会でも町政活性化特別委員会を立ち上げ、6回の委員会を開催し、審査意見を付して採択としました。本会議においても全員賛成でした。3年経過しました。要望書の3項目について、それぞれにどのように対応されたか、また検証されたか、お伺いします。

要望書は4,100人を超える署名があり、当時の人口の65%を占めていました。地域医療の維持などを巡る町政運営への要望で、要点として3項目にわたっています。六日市病院の存続、六日市学園の存続、町内企業の労働者不足、住環境等の問題について積極的な関与、行財政改革、公会計、公施設ゆ・ら・ら、はとの湯の存続とあり、六日市病院では、2019年8月30日の新聞に、町長は「住民からの切実で貴重な声、議会とも連携し真摯に対応したい」と新聞に載っています。「町では唯一入院機能を備える六日市病院の医師確保難や看護師の供給元だった医療専門学校の開校方針で、地域医療維持が喫緊の課題」とありました。3年前のことです。公設民営化という大枠は決まっていますが、いつからかということも決まっていません。

六日市学園は、2019年3月28日の新聞に、「27日に2021年度末での閉校と今後の学生募集停止の方針を理事会で正式決定した」と。そして、この春、学園は閉校されました。この間、令和3年10月、町長は再選されたときの所信表明で、閉校準備室と連携して対処していくと。また、今年3月の施政方針には、令和元年8月の町政活性化に関する要望書の提出や町政座談会等の町民の皆様の思いにお応えするため、学園と共催によるプロポーザル方式による公募を行ったが、応募される企業はなかった。平成25年に締結した町有地無償貸与契約書に基づき、解体撤去による原状回復に向けた協議を進めると言われました。その後方針転換され、本当に要望書を提出された方々の思いに沿っているのでしょうか、お尋ねします。

労働者不足、住環境、3年たって町内企業の労働者不足は解消されたのでしょうか。対策を実施されたのでしょうか。行財政改革、広報よしかに記載されている基金、地方債からですが、令和元年度末で基金31億円、地方債120億円、令和3年度末見込み、基金32億円、地方債119億円、基金が1億円増え、地方債が1億円減っています。ゆ・ら・ら、はとの湯は、今も存続されています。

まず、要望書についてのお尋ねをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村隆行議員、1点目でございます。まちの活性化についてということで、要望書に関わるということについて答弁をさせていただきたいと思っております。

今、御紹介もございましたが、要望書の柱は3点でございました。

まず1点目は、学校法人六日市学園六日市医療技術専門学校と社会医療法人石州会六日市病院の存続についてでございます。六日市学園の存続に向けては、町からも単独での財政支援を行う意向を法人側のほうへお伝えするとともに、島根県知事、副知事、島根県の顧問、さらには、健康福祉部長等への要望活動も行ってきたところでもございました。そして、学園理事会で決定されました令和4年3月末閉校の方針を転換していただくよう要望、協議も行いましたが、実現は至らず、方針どおり、先般閉校となったところでもございます。

しかしながら、その建屋を含む跡地利用につきましては、これも、これまでする説明等申し上げておりますが、地方創生アドバイザーからの助言を基に、学校法人側との協議が整い、今後設立予定の地域再生推進法人による地方創生事業の拠点施設として活用する方向で、現在準備を進めています。

学園閉校により医療等従事者確保に影響が出る社会医療法人石州会六日市病院につきましては、その存続に向け、令和3年度に、町のほうから、全額補助金を活用し石州会経営改善計画を策定し、今年度より実行していただいております。

町ではその実行を支援するために、令和4年4月より医療対策課を設置し、石州会に事務局長の派遣等の経営改善に必要な支援を実施しているところでもございます。

2点目は、労働者不足対策として住環境整備、町と企業との共同体の設置等への積極的な関与についてでもございました。

町内企業の労働者不足対策につきましては、「吉賀町人材確保・定着推進協議会」において、企業との情報交換や連携強化に努めることとしております。協議会の活動を活性化のため、令和3年度は協議会の参加企業を増やすよう働きかけを行いましたが、新たな参加企業は1社という結果となりました。

このことを受けまして、企業ヒアリングを行い、協議会のあり方について見直しを行って、令和4年度、新たにスタートしたところでもございます。協議会の詳細等につきましては、後ほどのところで通告があるようでもございますので、そちらのほうでお答えをさせていただきたいと思っております。

人口減少やコロナ禍における人の動きの変化等の外的要因もあり、なかなかすぐに結果が出るものではございませんが、長い目で見て地道な活動を継続していくことが重要だと考えております。

労働者の住居確保対策につきましては、空き家情報バンク制度については、補助金を利用できる対象として、個人のみであったものを企業も利用できるように制度を拡充しております。また、公営住宅については、入居の際に必要となります保証人について、人数をこれまでの2名から1名に変更するとともに、保証人の1人は町内居住者であるという要件を撤廃、運用変更を行

っております。

民間賃貸住宅建設補助金制度についても引き続き実施しておりますので、PR活動を行うとともに、より皆様に活用していただけるような制度運営について、今後も検討を続けてまいりたいと思います。

3点目は、公共施設、これ、温泉施設等を含めた公共施設の在り方の検討と存続についてでございます。

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画につきましては、個別施設計画を令和3年の2月、そして、総合管理計画につきましては令和4年3月に、改訂版の策定を完了させたところであります。

この計画に基づきまして、公共施設の管理を進めており、これまで地区集会所の廃止や処分といった事例がございます。それぞれの施設が様々な背景を持っておりまして、一つ一つ丁寧に整理しながら、施設のあり方について検討をしていきたいと考えているところでございます。

今の公共施設のところで行財政改革のお話もございました。これは、前段のところとも多分に関係するところだと思っておりますが、町のほうといたしましては、行財政改革、この公共施設の在り方もそうでございますが、全体的に財政についての、いわゆる健全化についての指針も方針も持っておりますので、それに沿って、これは全員協議会で説明をさせていただいておりますので、内容については御承知のことと思っておりますが、それと連動させながら対応させていただいているところでございます。

それから、通告の中で、後ほど、ひょっとしたらあるのかも分かりません。議会のほうでの、いわゆる審査意見の3点、ありました。これも改めて見直しもさせていただき、見直しといたしますか、もう一回改めて見たわけでございますけど、今、お答えをしたその3項目のところと当然重複をした意見でもございましたので、同じようなスタンスで、今、お答えをさせていただいたようなもので、町のほうといたしましては真摯に対応させていただいたということを申し添えておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 次に、議会のほう意見書のほうについてお伺いしたいんですが、特に公共施設のあり方について、絞ってお聞きします。

公共施設の個別管理計画の策定を計画どおり完了させること。未使用となっている施設の廃止及び統合、複合化を検討されたい。廃止等を行う施設については、関係者と丁寧に協議を進められたい。という意見を付して提出いたしました。

先ほど町長が言われました公共施設等総合管理計画策定で、将来的には人口減少や少子高齢化が進み、町税収入等の歳入の減少は避けられない状況にあり、このままでは現状の公共施設の維

持管理や更新、投資等に十分対応できず、安心して施設を利用していただくことが困難になるおそれがあります。時代とともに変化する公共施設に対する町民ニーズに適切に対応することも求められると。町民や議会、関係団体との間で、公共施設に関する問題意識を共有し、今後の施設のあり方の検討を行うための基礎資料であるという計画の策定ですが、この吉賀町公共施設等総合管理計画、この中に、平成26年のデータで、吉賀町の公共施設等が記載されていまして、概要版にも出ているんですが、9万2,942平米とあります。そして、課題として公共施設等の老朽化、人口の減少、少子高齢化の進行、財源の確保、将来の財政負担は今後40年間で総額で355億9,000万円、年平均で8億9,000万円と概要版で紹介されています。

そこで、先ほどの計画書の中の平成26年のデータの中に、学校や町営住宅等を除いた面積が5万4,352平米、これを当時の6,500人の人口で割ると、8.3平米と紹介されています。

先ほど、町長も集会所の処分や解体をされたと言いますが、今年、もし5万4,300平米の建屋があると、5,861人の人口で割りますと、9.2平米になります。これを町の人口推計で、2040年、4,859人を目標にされていますが、このまま施設を維持する、削減なしで維持すると11.1平米で、2060年の4,437人でこのままの施設維持すると、12.2平米と1人当たりの数字が増えてきます。

そこで、公共施設等の管理に関する基本原則というのが載っています。ここには、公共施設の総量の縮減について、町民1人当たり、延べ床面積を維持することを目標とすると。今後40年間で延べ床面積ベースで40%縮減することを目標とすると、原則として書かれています。

平成26年から今年8年経過していますが、40年で40%といいますと、1%ずつになると思うんですが、先ほど言いましたように、8.3%の数字が9.2に縮減どころか1.1倍、これは、5万4,300平米というのが縮減されていなかった仮定での話なんです、縮減していくという原則があるんです。それが、逆に増えているんです。この公共施設等総合管理計画、これはただの計画書ではないと思うんです。しっかりとこういうのに沿っていくんだという、やはり強い信念といいますか、財政をどうするんで建物をどうするんだと、数字だけ並べられても、それを実行しないと一つも意味がないと私は思っております。このことについて町長の見解をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今、議員のほうからも御紹介ございましたが、町の管理計画のほうでは、約9万2,000平米ある延べ床面積を向こう40年間で40%削減をしていこうというのが基本的な原則であります。これを令和4年度以降、5年に一回見直しをしてローリングをかけていって、いわゆる修正が必要であれば対策を講じていこうと、こういうことでございます。当然、それが原則というのは重々承知をしております。

じゃ、こうした計画の中で、六日市病院を公設民営化しようという方針があるわけですよ。これを公設民営化ということは、あの建物が延べ床面積は、私はまだちょっと数字は把握しておりませんが、全部引き受けようという方針なんです。大きな大きな社会情勢の変化があるわけですよ。基本原則があるから、六日市病院、これ、公設民営化にできませんと言えますか。私は、やはり公設民営化をするということは、情勢の変化を判断を、やっぱりしなければならないということもあるんだろうと思います。ですから、一概に、この大原則があるから、原則があるから、これどおりいかないといけないということでは、私はないと思います。

昨日も9番議員のほうからも御質問ございました。六日市学園を受けてもかなりの面積で5%増えるわけですよ。ですから、やはり、総合管理計画は現としてあって、基本原則はあります。そして、5年に一回、情勢の変化を見ながら、ローリングをかけていきたいと思いますという筋書きのこれは計画書です。だから、計画があつて、もうそれが全てではないんです。この大原則で走れということであれば、六日市病院の公設民営化はできません。引き受けることできませんから、あれだけの床面積は。

でも、それをあえて公設民営化を目指して、町の施設として、指定管理か何かに出す。そうしないと地域医療は守れないわけです。それがまさに情勢の変化です。

ですから、総合管理計画はありますけど、それを進捗をさせながら、それぞれの時々の情勢変化に適応していく、修正をかけていく。そうすると、当然、当初減じていくものが、一旦途中で増えるわけですから、どこかでそれを今度は修正をかけていかないといけない。今ある計画は40年間ですから、向こう。その40年間の中でどうして調整をしていくか、これがまさに5年に一回のローリングだと思います。

ですから、六日市病院のことを引き合いに出しましたが、やはり情勢の変化というのがあるわけですから、原則があるというのは私も重々承知しておりますが、そうした中であっても、その折々で大きな課題が、問題が出てきますので、それに対して、やはり対応していく、そうしたことが私は必要ではないかというふうに思っております。

令和4年度から、今スタートしている計画ですので、次の見直しの時期は令和8年度になろうかと思えます、5年目がですね。ですから、そのときには、今のような情勢の変化が、大きな変化がもう確定をしているかも分かりませんし、そのときに、今度は新たな課題として、もう目の前にあるかも分かりません。そうしたものを、やっぱりこの計画の中にもう一回落とし込んで、修正が必要であれば修正をかけていく。こうしたことが必要な作業として出てくるのではないかとこのように考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 六日市病院の公設民営化がいけないということではないと思いま

す。要るものは要る。最終的に、こういう個別施設計画とかがありまして、年度別でこういうふうに試算されております。当然、一番大事なものは残していく。取りあえず何とかできるものは、この8.3平米というのを基本目標に削減できるところを削減していく、それがこの公共施設等総合管理計画、また、個別施設計画の本髄だと思うんです。

要るものは残していく、取りあえず大事なものは残しながら、何とかなるものは削減や処分していき、とにかく8.3平米を残していかないと、人口減少や高齢化で、特に、次世代の若い人に負担を強いることになると思うんです。単なる思いだけでなく、やはりPDCAサイクルでフォローアップするとうたわれています。ちゃんと、これは細工の要る、要らないを、やはり、しっかり精査し取り組むべきだと私は思っております。

六日市病院とかいろいろな要る施設はこれからも出てくると思うんですが、その代わりに8.3平米を維持するという事は、どこかをやはり、一番大事なものを残すために何とか削減するという、そういう手法も考えていただきたいと思っております。

次に、2番目の質問に移ります。

人材確保・定着推進協議会、先ほど町長言われましたが、この件について、広報よしか8月号に紹介されていますが、6月6日に開催された協議会についてお伺いします。

町内企業よりどのような提案要望が出されたか。本年度の事業について、協議会に関する規定が令和3年5月に変わっていますが、目的、組織、会議についてなぜ変更されたのかお伺いしますということなんですが、企業よりのどのような提案・要望と、それから、広報にも紹介されていますが、28年に設立され、今日まで開催された日数、また、なぜ昨年5月より開催されていないのか、回数が減ったことについての質問をまずお答えいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の人材確保・定着推進協議会についてお答えをさせていただきます。

通告内容にはなかった、これまでの開催日数等につきましては、私、ちょっと今、掌握しておりませんので、後ほど担当課長のほうから、手持ちの資料で答えられる範囲内でお答えします。

まず、1点目でございます。町内企業よりどのような提案要望が出されたかということでございます。

協議会の中で町内企業から出された要望といたしましては、住まいの確保、それから、教育を通した一貫した人材定着の取り組みであったり、当然、六日市病院の存続のお話もあったようでございます。それから、企業同士の情報交換の機会などございました。

2つ目の本年度の事業についてでございます。本年度計画している事業は、おおむね、まず1つ目として、高卒新卒採用を予定する企業への採用活動支援、2つ目といたしまして、住宅に

関する情報収集や提供、3つ目といたしまして、吉賀高校と連携したキャリア教育の取り組みとして、町内企業の魅力や町内で働く魅力などを知る機会の創出をしてもらいたい。4つ目といたしまして、人材確保・定着についての事業継続上の課題について、町それから関係機関の期待・ニーズを把握するためのヒアリングを行ってもらいたい。こうしたものようでした。

3点目といたしまして、協議会に関する規定が令和3年5月に変わっているようであるが、目的、組織、会議について、なぜ変更されたのかということについてでございます。

昨年度、企業ヒアリングを実施した内容を踏まえまして、より企業のニーズに沿った協議会となるよう規定の改正を行ったところでございます。まず目的につきましては、これまでは企業の抱える課題を協議会で協議するという内容になっていたものを、もう少し緩やかなつながりで、参加者が連携、協力して人材確保定着対策に取り組んでいこうという内容に改正をしたところでございます。

組織につきましては、構成員として企業以外の構成員が多かったものを、若干コンパクトにして活動しやすい体制にしたということでございます。

会議につきましては、今申し上げましたように、協議会の構成員を少し、縮小・コンパクトにしたということもございますので、議題によっては、構成員以外の関係者に参加をしていただくことができるような条項を追加したというような内容でございます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） ただいま御質問のありました会議の回数につきまして報告させていただきます。

幹事会、総会、そのほかの企業魅力化セミナーとさまざまな形で行っておりますので、回数について、その全ての回数について報告させていただきます。

現在、手元にある資料によりますと、平成28年度、計6回、29年度、計8回、30年度、計4回、31年度、計4回、2年度が1回となっております。それで、そのほかに企業ヒアリングや個別の就職ガイダンスなどは随時行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 先ほど、事業について少し説明がありましたが、広報の中でも書かれていますが、今年度の事業の中で、吉賀高校と連携したキャリア教育等の実施とあります。今までもアイデアや加工品などが提供され、また、いろんな提案もなされてきたと思います。そのことが町の加工品等に生かされてきたかということなんです、ロゴマークはあると思います。古くはライスバーガー、昨年からですか、昔話の紙芝居、また、昨年、鳥獣被害の原因になる放置された柿の有効活用した加工品、今年も放置柿のアイス販売、この前、町長も言われておられ

ましたが、社会を創造する力を養うアントレ教育の一環で、放置された柿を商品化し、収益を鳥獣対策の資金にする循環型のプランを生徒が発案、昨年収穫した富有柿をジャム状にしたものを活用し、アイスを考案したと報道されています。

彼らは、この町を元気に、また、この地域を元気にしようと頑張ってくれています。高校支援室だけでなく、高校生と一緒に定着推進協議会も活動することが、結びつきがより強くなると思います。そういうつながりが高校生にも届き、そのことが町の本気度に現れてくると思っております。

この事業について、町長もアイスの販売を手伝われたという話をされていましたが、町長、思いがありましたら一言お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 柿アイスクリームの話の前に、基本的なところで、人材確保・定着推進協議会の今年度、これはこれまでもそうですが、活動計画で吉賀高校との連携ということで、企業の説明会であったり、それから懇談会であったり、あるいは企業の見学会であったり、そうしたことに取り組んでいこうというような計画が今あるわけでございますので、しっかりその計画を実行していただいて、いろいろ企業の皆さんにお聞きすると、やはり地元での高校を卒業した方にぜひ就職をしていただきたいんだということを、皆さん一様におっしゃいます。そうした思いもあるようでございますので、それが成就できるように取り組んでいかなければならないかと思っております。

特に、この吉賀高校へのアプローチ、私は遅いとは思いませんけど、例えば2年生、3年生になると、おおむね、今、若い生徒の皆さんはそれなりの、やはり思いを持って高校に入られたり、ある意味、その頃になると進路先であったり、要は進学先であったり、就職先であったりというのは、もう、うちに秘めて決めておられる。いつや、こうした皆さんとお話をしたこともありますけど、中学校の段階からそうした関わりを持つ、もっと早く言えば、小学校の高学年、そうしたところから、やはり町内のそうした企業に興味を持っていただく、目を向けていただく、これは、子どもさんだけでなく御家庭、お父さん、お母さんにもそうしたことに目を向けていただくようなアプローチが、私は、一方では必要なと思っております。

これは私の思いでございますが、吉賀高校につきましては、本当に町内唯一の高等学校でありますし、ぜひ、そうしたところから優秀な人材を企業のほうに送ることができるようにさせていただきたいなど。幸い、吉賀町役場のほうには、ここ数年、本当に優秀な吉賀高校新卒の皆さんが就職もしていただいて頑張っていたいておりますので、全町にそうした機運が広がるようにしていかなければならないかと思っております。

吉賀高校の皆さんがアントレの教育の中で、町の施策のほうにも貢献をしていただいております。

す。先ほど御紹介もありました。今お話にはございませんでしたが、形として今なっているのは、一番早かったのは、よく私も言いますが、高速道のE T C 2.0、実は、もう随分前になります、吉賀高校の生徒の皆さんが施策提案の中で、高速道、中国自動車道からインターチェンジを通らずして、料金ブースを通らずして、直接温泉施設、道の駅、ここへアプローチをしてまた高速に帰っていく、そうしたインフラを整備すればいいんじゃないかというような御提案を頂きました。なるほどなど。現に今、松江道なんか、そうしたことがあって、高速道だけじゃなくて一般道からもアプローチができます。まさに、その当時、吉賀高校の生徒の皆さんにはそれに近い提案していただきました。先代の町長の頃でございますので、私も副町長の立場でそのお話を聞かせてもらいましたが、本当になるほどなど、子どもさん方の見る目はすごいなど。

それで、そうしたことには成就しませんでした、それに近いことが何かできないかということで、E T C 2.0を実証実験をお願いをさせていただいた。今は2時間になりましたけど、当初は1時間、一旦3時間になって、また2時間に戻りました。

ですから、あそこを一旦出ますけど、また、1時間、2時間以内に料金ブースをくぐれば、通過したものと遜色ないような形になる。これも、基を言えば、吉賀高校の生徒の皆さんが提案していただいたものを、ちょっと様変わりはしましたが、そういう形になりました。

それから、2つ目といたしましては、今、吉賀町が毎年やっていますカレンダー、町のカレンダー、このぐらいのカレンダーを今、4月から翌年の3月でカレンダーつくっておりますが、これも、元々、吉賀高校の生徒の皆さん、写真部だったんでしょうか、町内のすばらしい景観のところを撮っていただいて、町のほうへ御寄贈も頂きました。そのアイデアを頂いて、それ以後のところ、企画のほうは毎年カレンダーをつくって、それを町外のふるさと会の皆さんのほうへ、毎年お届けをさせていただいております。大変好評でございます。

直近で言いますと、なんとと言っても、吉賀町の水とすむまちのロゴとキャッチコピーでございます。これも1年間かけて、生徒の皆さんがアントレでつくっていただいた。

それから、本題の柿アイスですけど、先般、私も道の駅のやくろのところで一緒に販売をさせていただきました。非常においしゅうございました。私も午前中女生徒の皆さんと、それから、高大連携で大学生の皆さんがおいでになりまして、一緒に販売もさせていただきました。100個以上準備をさせていただいて完売、アイスクリームの製造元の方から、いわゆる何がしかのお金も頂いたようですから、3年生の女生徒さん一人でいろいろ色々頑張っておられましたけど、それを有害鳥獣対策に役立てていただきたいということで、後、町のほうへ寄附をしたいというようなありがたいお話も頂いております。

本当に、皆さんが知恵を出して、吉賀町に何か貢献できないかということで頑張っておられますので、まずは、吉賀高校と連携をして、吉賀高校に興味を持ってもらう、吉賀高校の生徒の皆

さんは、町内の企業とか、そうしたところに目を向けてもらう、そうしたことをやっぱり取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 時間の関係で、次に、スポーツの振興ということでお尋ねします。

小学生、中学生、高校生がいろいろなスポーツで活躍されていることが広報よしかで毎月のように紹介されています。もっと大きく紹介されたらと思っております。また、町にはいろいろな要望が出されていると思いますが、いろいろな方法で町民にお知らせする、生徒の皆さんの思いなどを伝えるということで質問なんです、その伝える方法、広報と表彰場所ということに限って質問します。

広報ではいろいろな媒体、町が持っている、関係している全てを利用し、頑張っている姿をお伝えする、教育委員会の生涯学習情報冊子なども該当するんだと思います。また、表彰では吉賀町表彰条例がスポーツ功績とありますが、優秀な成績など想定されているか、規定されているかということ、場所では、吉賀町スポーツ公園がありますが、機能の充実や新たな運動施設の整備など、町民の皆さんからお聞きすることがありますが、町のほうには届いていませんかという質問なんです、もし質問内容が違っていましたらすみませんが、分かるところでお願いしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、3点目のスポーツの振興についてということでお伝えをさせていただきたいと思っております。かなりコンパクトになりましたので、要点だけ申し上げます。

まず、いわゆる立派な活動をしておられる、すばらしい成績を収められたという、広報の部分でございますが、当然、町の広報よしかのほうでも紹介をさせていただいていますし、なかなかそれ以外ということが難しゅうございます。これは、広報の紙面の問題もありますので、かなりこの情報が集積をしてくると、全体の構成の問題もあろうかと思っております。

それ以外の方法といたしまして、私はよく、そうした皆さん、スポーツだけでなく文化活動とか、それ以外の表彰もそうなんです、ぜひ、本当は町民の皆さんにそうした活躍をしておられることをお伝えをしたいということで、これは、役場のほうへお出かけをいただいて、そうした報告会をしていただければいいですよということで、よく最近あるのは、広報でもお見かけする機会があるかと思っております、表敬訪問というような形で行っておられます。今回、国体への出場権を獲得をされた吉賀高校の生徒の皆さんもそうございましたし、それから、この前の動静報告でも申し上げました、国土交通大臣表彰あるいは総務大臣表彰、そうした方には受賞の報告に来ていただいて、そこに町の広報もそうですが、メディアのほうへ、全て記者クラブのほうへ投げ込みをさせていただく。

それから、もう一つは、サンネットにちはらのほうで来ていただいて、取材をしていただいて、週末のサンネットのニュースのほうで公表をしていただく。こうした方法がいろいろあるかと思いますが、いろいろな媒体を通じて対策を講じていきたいなというふうに思います。まさに、皆さん頑張っておられるということを広く周知していきたいなというふうに思っています。

それから、もう一つ考えられるのは、町のホームページ等でお伝えをするということもあろうかと思いますが、それから、場所の問題、これは、あるハードのお話だと思いますけど、今回の当初予算のほうでも既に計上させていただいて、今、教育委員会のほうで進めさせていただいておりますが、今、具体のお話のありましたスポーツ公園のところで申し上げますと、照明の改修であったり、屋外トイレ、これ、新しいのが中へできましたから、外からアプローチできるものを、これに対してのその屋外トイレの解体であったり、それから野球場の備品の購入、こうしたものを対応させていただく予定でございます。スポーツ公園に限らず、真田グラウンドとか、そうしたことについても対処していきたいというふうに思っております。

広報の関係で表彰のことがございました。これ、規定もございまして、その点は少し、担当いたします総務課長のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） お答えいたします。

表彰の規定がございまして、その中で、いろいろな分野において御活躍をされた方々を表彰すると。その中の区分において、スポーツ分野もあります。その分野において、特に活躍をされた方については表彰をしていくという、こういうことになってはいますが、手続き上、表彰審議会の審議を経て、それが決まっていくということになりますので、その活躍の度合いといいますか、例えば全国大会に出るとか、県大会に出るとか、そうしたことがあろうかと思いますが、そこいら辺の見立てについては、審議会において審議をされて、表彰するのかもしれないのか、そこいら辺が決まっていくものということになっているというところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） やはり、メディアといいますか、表彰してもらったり、そういうことを望む人と望まれない人がおられるかもしれませんが、サンネットで放映されたりということは、また、励みになるかもしれませんが、その人がよしとするなら、そういう方向で進められたほうが、また、皆さんもその思いが強くなるのではないかと考えております。

そして、もう一つ、部活動の地域移行について、中学校だけでなく、小学校、高校なども含めた町内のスポーツについて、推進計画を策定されているのかという質問ですが、部活動の地域移行、支援ということで、公立中学校の部活動を地域団体や民間事業者に委ねる地域移行で、スポーツ庁や文化庁は関係者間の連携、調整などを行うコーディネーターを自治体に配置して体制

整備を進めることを決めたとあります。

島根県も教員の負担軽減を目的に、部活動指導を民間のスポーツ団体に委ねることが発表されています。浜田市では体操、雲南市はソフトボールに吹奏楽、美郷町でカヌー、県は指導者確保が限定的で、来年度開始というのは難しいだろうということを書かれています。

でも、その中で、飯南町はソフトボール協会を発足させ、2030年開催予定の国民スポーツ大会島根かみあり大会に向けた審判の育成や新チーム立ち上げによる普及活動に取り組むと報道されていました。

吉賀町も国民スポーツ大会の会場予定になっていますが、こういう取り組み、この3月の施政方針で町長も示されていますが、それについて、地域移行についてどういうことをお持ちか、お考えをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2つ目の件についてお答えをしたいと思います。少し背景もお話をしなければならないかと思っております。

まず、その前段でございますが、令和12年（2030年）、当町で国民スポーツ大会の会場を招致をすると、引き受けるということになっておりまして、これに向けましては、今お話がありましたように、施政方針の中でも、多様なスポーツ活動の推進を図るために、機運の醸成に向けた環境を順次整えてまいりますということで、これは、国スポの関係でございますけど、教育委員会のほうで、とりあえずは今から、そこらあたりの制度設計をしていくということになるかと思えます。

それから、本題のところでございます。

まず、吉賀町スポーツ推進計画に限って申せば、平成28年3月に策定をされましたものを、今年度改訂に向けて、その準備を進めているところでございます。

その推進計画には、スポーツ推進計画の基本的な考え方、推進計画の基本方針と施策の方向性、計画推進のための具体的施策等をお示ししておりますが、今後を見据えると、令和12年（2030）年度開催の国スポ・障スポ島根大会に関する事、また、統合型地域スポーツクラブの発足に関する事、そして、中学校部活動の地域移行に関する事もある程度盛り込んでいく必要があると考えております。したがって、現段階は、その準備の段階にあるということになります。

今後、多方面の方々の御意見を伺いながら、慎重に検討、策定をしまいる予定でございます。

それから、通告にもあります部活動の地域移行のところでございます。

令和4年3月議会の一般質問で、この件につきましては中田教育長のほうが答弁をしたところでございますが、町としての計画は、その後ほとんど進んでいないというのが実情でございます。

と申しますのも、スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」は、本年の6月にあったわけですが、文部科学省としての方針やガイドラインが明確には示されていないためであります。予定としましては、本年10月以降に、国の方針が島根県を通じて示され、その内容をもって、島根県及び各市町村が準備・検討を行っていくこととなります。

新聞報道によりますと、来年度は、中学校と地域指導者をつなぐコーディネーター配置に関して、国で予算措置がされる予定のようでございますが、肝心の指導者確保とその報酬に関する予算、実際にスポーツを行う施設や施設整備、生徒の移動等の経費など、様々な予算措置に関しては未定となっております。

したがって、現時点では、県教育委員会レベルでの推進計画、ましてや、吉賀町、町レベルでの具体的な推進計画は策定が難しいというのが現状でございます。

今後につきましては、島根県と連携しながら、国の方針に関する調整や研修会を通じて、部活動の地域移行に関する推進計画の策定を含めて準備を行っていくこととなります。部活動に対する意識調査をはじめ、小・中学校保護者との協議、あるいは、スポーツ推進委員や外部スポーツ団体や指導者との意見交換なども重ねていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 以上で、私の質問は終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問が終わりました。

ここで昼休み休憩とします。休憩します。

午後0時01分休憩

.....

午後1時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

本定例会の最後の一般質問になりますけど、10番目の通告者、5番、河村由美子議員の発言を許します。5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 私は今回2点通告してございますので、よろしく申し上げます。

まず1点目は、風力発電の事業についてという質問なんですけども、仮称ではありますけども、西中国ウインドファームの事業計画に、吉賀町を予定地として、計画が進められております。

同僚議員の6月の一般質問では、町長答弁の中で、吉賀町環境保全推進協議会の意見を聞いて、現状での判断は時期尚早と考えるが、今後、慎重に対応するとの町長答弁でありました。

昨日も同様な答弁であったように思うんですけども、我々が確実に想定できる懸念材料といたしましては、事業規模からして、地下水源の変化による大規模な土砂災害とか、低周波といい

ますか、そういうものに係る健康への被害とか、騒音とか、そういった影響と、生態系にも計り知れないような影響が予測がされます。

この事業は、地元の経済には、私は全く無縁な事業とっておきまして、経済効果も何もないと。ただ、吉賀町の地内に建設が一気に来たということになりますと、固定資産税は入るようでございますが、反面、その固定資産税を頂く代わりに、地方交付税、普通交付税が75%ですか、その固定資産に対して減額されるというようなデメリットもあるように聞いておりますが、それは私がよく調べてはおりませんが、そのような状況でございます。

そういった、町内にもあまり関係のない、経済効果を生まない、そういった事業を施行されることにつきまして、町として、昨日の答弁では時期尚早であるというようなことはありましたけれども、やはり私は、今の事業計画書は出されている現実はあるわけですから、やはり行政の長、約6,000、昨日も5,774名でしたか、現在、9月5日現在の住民が。

と言いましても、その長であるものが、そういったものを、それは国がやる事業であったりとか、町がやるような事業ではありませんので、これは民間事業でございますので、しかも中国の国営事業であると聞いておりますけれども、そういった事業ですから、それを阻止するというのは、非常に、昨今の経済の中では、厳しい現実がありますけれども、ここで、行政の長として、住民の安心安全、そういったことを守るという姿勢は、やはり大事なことであろうと思いますし、生命財産を守ってこそ、初めて行政の長の役目が済むというのはおかしいんですけど、そうしたやはり住民の安心を与えるということも必要だろうと思いますので、その辺で、町長がきちっとした表明といいますか、そういうことをしていただきたいということと、町長は事あるごとに、町広報使って、町民のお金を使って、町長コラムを出して、自分の行動記録であったりとか、何とかいろいろ毎たび出させておりますが、そういう紙面を使ってでも、こういった事業が非常に危惧される事業が進められているというような広報をするべきだと、私は思ったりするんですが、以上、2点について、今のお考えをお聞かせください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村由美子議員の1点目でございます。風力発電事業計画についてお答えをしたいと思います。

これはこれまでの議会、それから今議会でも、ほかの議員のほうから通告もございまして、答弁について重複する部分につきましては、御了承いただきたいと思っております。

まず仮称であります、西中国ウインドファーム事業でございます。後案内のとおり出力4,300キロワットの風力発電施設が、最大で33基建設される計画であります。国内の陸上風力発電としては、最大級の規模となります。

したがって、議員御指摘のとおり、森林伐採による土砂災害への影響、騒音、低周波によ

る人体への健康被害のほか、生態系や景観など、多岐にわたる分野への影響が懸念されているところでございます。

それらの地域環境への影響をどのような項目について、どのような方法で調査、予測、評価するかは、今後事業者が計画作成いたします環境影響評価方法書に示されるわけでございます。

1 1 番議員の答弁でも申し上げましたが、この方法書の提出を待たないと、本風力発電事業の具体的な内容を把握することができないため、現時点では賛否を判断するには至っておりません。

逆に、通告のほうでは、懸念材料確実にという表現もございますが、もしそうしたエビデンスがあるのであれば、ぜひお聞かせいただきたいなと思っています。

今、我々といたしましては、そうした懸念材料はあるけど、これを可とするか否とするかという判断材料が、数値的なものも含めて、科学的な根拠、エビデンスがないわけでございますから、それをまず待ってみたいと。

その要求を前段の配慮書のほうで意見として述べたということでございます。

またさきの計画段階環境配慮書に関する町の意見では、先ほど申し上げましたが、「環境影響を回避または十分に低減できない場合や、地域住民等の理解が得られない場合は、風力発電施設等の配置等の再検討対象事業実施区域の見直し、基数の削減及び事業の取りやめを含めた、抜本的な事業計画の見直しを行うこと」と述べておりまして、この考えについては今も変わりはありません。

昨日も申し上げましたが、この町の意見について、島根県の知事のところでは、100%お酌み取りをいただいて、そのことをそのままの活字で、事業主のほうへ、事業体のほうへお伝え、意見を述べていただいているところでもございます。

町といたしましては、今後提出される方法書の内容を精査し、吉賀町環境保全推進協議会、今この協議会につきましては、既に議決も頂いておりまして、担当課のほうでは、この年内に立ち上げる準備をさせていただいているところでございます。そのあと、どのくらいの期間か分かりませんが、方法書の提出があるであろうという想定のもとで、準備を進めているということでございます。

この推進協議会の委員の皆さんからの意見等も踏まえまして、町としての方針を検討させていただきたいということでございます。

それからコラムの話がございました。コラムにつきましては、いろいろ御意見もおありのことかと思いますが、このコラムを通じて、風力発電についての、懸念がされるところを述べてはどうかということございました。

懸念材料につきましては、まさに、先ほど申し上げたような総括的な意見と、それから、個別の意見を、県にも向けて投げかけておりますし、これにつきましては、それこそ推進協議会のほ

うでも、御議論いただく材料にはなるかと思いますが、あくまで懸念材料ということでお示しをするだけであって、いずれにしてもそれに対して、いいか悪いかという、そうした記事にはならないかと思えます。

ただ、情報の出し方というのは、やっぱり大事でございますので、どういう形で、住民の皆様
に情報を提供していくかというのは、当然検討させていただきたいと思えます。

私も、なかなかこのことについての知見もございませんので、今、民間有志の方が、住民有志の方が、いろいろ考える会であったり、それから講演会、これは町内であったり、お隣の山口県岩国市の錦町の皆さんとも、このグループをつくって講演会もしておられるということで、私も7月でございましたが、御紹介させていただきましたように、そちらの考える会の勉強会の方へ足を運ばせていただきました。

なかなか私どもで把握できないような情報も、事細かに提供していただきましたので、そうしたところに、もしまた時間が空けば、足を運ばせていただいて、皆さんと一緒に考える、そうした姿勢は持ち続けていきたいなど、考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 答弁の中で、年内に環境保全推進協議会を立ち上げるということ
でございますが、盗人捕まえて縄をなうという式じゃないかなという気がします。

事前にこういうことが持ち上がっている状況の中では、やはりそういう準備を、きちっとしな
きゃいけないんじゃないかということもあります。

それで町長も見られたかもしれませんが、こういったチラシが、反対っていうか、そういう懸
念されている住民の方が、何千部かこうやってつくられて、自費でやられて、一生懸命集会開い
たりなんかして、心配して危惧されておられるわけですが、その方は当然、浜田のほうにもこう
いう建設がされてますので、そういうところへ行って、実際にまだここは建築前ですが、建築さ
れた後にどういった健康被害があるとか、どういうことが実際に起きているというなことを、視
察とか勉強会開いて、一生懸命になっておられますが、いわゆる昨日の話もありましたように、
ここは環境が非常にいい、子育てにいい、そんなところで、例えば移住して来られた方も、こう
いうのができるんだったら、いかがしたもんかなって、またよそへ出かけたほうがいいんじゃない
かなあという、懸念材料の一つにもなっておりますし、住民が何もかも100%理解するとい
う事業はなかなかないんですけれども、国が進めるカーボンニュートラル、そうした中で、こう
いう事業があちこちあるわけなんですけれども、なぜここを適地として選ぶのか、しかも、最大級
のものが来なくてはいけないかというところも、いろんな研究っていうか、勉強する必要性が
あるんだと、私は思っております。

昨日も話がありましたように、美和でもゴルフ場を開設するというのが、途中から予定変更

なって、メガソーラー、タイ・ソーラーが、東京ドームの何十個分というようなことになって、大型開発を山の尾根のほうをしているということの中で、土を移動させると、元々は日本の地形も、自然に隆起したんでなくて、科学異変であつたりとか、いろんな自然状態の中で、隆起してできたものがあるから、その中で土を掘ったことによってヒ素が出たとか、鉛が出たとかいうことが、現実あるそうでごさいます、そのことが、谷のほうへ、水として、雨水と一緒に流れて、まあ生態系に、自分たちが野菜を洗ったり、あるいは、美和はちょっと標高が高いところですから、上水道が入っていないところだと思うんですけど、そうすると山水とか利用して生活している方には、すごく健康被害があるというような話も聞きました。

そういったようなことで、そういうものができてしまっただけからでは、まず遅いということですから、窓口として県のほうにも環境アセスメントとして、事業者のほうが出しておられて、今、段階的なことであろうと思いますけれども、まだ生態系にどういった影響があるとか、こういうことってというのは、実態はありませんけれども、やはりここは安心で、空気がきれいで、水がきれいでっていうて、50年先も子どもたちが笑顔で暮らせる町っていうことになりますと、そんなものをわざわざ入れてもらわなくても、ほかにいくらでも環境問題というもの、取り組めていけるわけですから、一町村の首長が皆さんに周知するという事は、そうは言っても、事業は相手が民間資本でありますし、元は国営のようでごさいますけれども、とりあえずは西中国ウインドファームというのは、民間の会社でごさいますから、そういった事業を、私は首長ですから、みんなの健康を守るためにこうですよと、阻止ということにはできないかもしれませんが、そりゃ、昨今の経済の中では、ですけども、やはり行政の長として、6,000人の人の命を預かるということの立場上から言えば、ひ弱い抵抗でもするべきであろうと思いますし、そのことが一つのうねりをつくっていくことってというのは、大事だと思うんです。

吉賀町が、益田市も今こういうのが起きてます。それに、あちこちそういう話がありますから、そういう町村、岩国市も錦町も、そんなこと連携して、島根県知事、あるいは山口県知事のほうへ、近隣町村と連携して、大きいうねりを起こして、そういうものを阻止するといえればおかしいんですが、まあそういう健康被害があると想定されるものの事業の取りやめを願っていくという姿勢というのは、ある程度見せていくべきだと、私は思います。

先日、8月25日の山陰中央に出ておりましたが、環境評価審査会っていうのがあるそうですけども、益田でも、匹見の風力発電の再調査を求めるといふようなことで、地元住民のものすごい懸念があつて、建設前の再調査といふようなことをするんだ、といふようなことがありましたが、そういったようなことで、まずは事前の調査、事業の実態といふものはきちっとして、そういう懸念があることの払拭に向けては、町として、近隣町村ですとか、あらゆる情報入れてやっていくべきだと思います。

全国では、昨日もありましたが、山形県の吉村知事とか、宮城県の村井知事、青森県の知事というところでは、いろんな諸般の事情がこことは違うところがあるかもしれませんが、やはりそういったことは自分たちの国益とか、町益とか、そういうことにもならない、健康被害をもたらすということの懸念の中で、反対表明をしておられるんだと思うんですけども、とにかくそういう懸念がされる事業につきましては、町長が言われるように、まだ正式なものが出て、ものができて進んでからでは遅いわけです。

ですから事前に、こういうこともありますから、住民の方にも、チラシか、こういうものが出ましたけれども、全戸にいて、全員の目に触れておるとは限りませんから、やはりそういうところの周知を図っていくということは、大事なことだろうと、私は考えますので、ぜひぜひ、町長コラム等も、先ほど言いましたが、そういうことも周知をするというか、こういうことを初めからやめましょうということじゃないんです。

こういう事業は、計画ありますよというような周知をしても、何ら問題があることではないと思うんですが、その辺について、住民の方がいろんな意見を持ったり、関心を持ったりということは、大事なことだと思いますので、その辺のところ、実行できるかどうかを、御答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） はなから反対をなさいという御意見かなと思って聞いておりましたが、必ずしもそうではない、ある意味私と同じ意見かなと、今、聞き取らせていただきました。

こうした今、計画がありますよという情報発信は、当然必要だろうと思います。それ以上の言及はできないかと思いますが、この計画が今からどういった形で進捗をしていく、事務的なことも含めて、そうしたことを情報発信をして、住民の皆さんに考えていただく、動機づけといいますか、そうしたことになればいいかなと思っております。

それから、いずれ阻止できないというお言葉もありましたが、私はそうではなくて、阻止できると私は思っています。

もういくらこちらのほうがあがいても、それはかなわないということであれば、意見書も出しませんし、そうしたことはしないわけですが、しっかりした情報を提供していただければ、それで判断をしてということになると、やはりその阻止といいますか、今回の計画を、意見書でも述べておりますし、それも島根県がそのまま事業者の方へ、事業者の方へ述べていただいておりますので、計画の変更を含めて、中止も含めてという、というくだりでございますので、私はそうしたことは、可能性は当然あるんだろうと思います。

昨日も話をしました、先ほど議員のほうから御紹介ございましたが、とある集會に私も出かけるときに、岩国市の美和町のほうへ、Iターンをされた女性の方とお話をする機会がございまし

た。

非常に当時は、美和町も、当然風光明媚、その方がお住まいのところは。

ところがメガソーラーができたということで、環境が一変をした、風景が一変をしたということで、本当にいいところへ来たつもりだったけど、そのことで非常に後悔をされておられます。

この吉賀町で、メガソーラーじゃないですけど、風力発電の計画がある、そうした自分の二の舞にならないように、ぜひ皆さんと一緒に考えていただきたいというような御発言も頂きました。まさにそのとおりだと思います。

それから、同じような事例でいうと、山口県の阿武町が当時、防衛施設設備の関係で大きな大きなうねりが上がった。そのときも、首長の花田町長が、Iターンがたくさんいらっしゃる、それはこの阿武町を、この自然を愛してやまない方が移住していただいて、頑張っておられる。仮にそうした防衛設備ができれば、そうした方は出ていくんだということで、大きなその声を上げられて、本当に国の施策に対して反旗を翻した。これも中止になりました。

それもお聞きすると、やはりそうした判断をする材料があったんだというお話でございました。私もそうしたお話も聞いておりますので、意見で述べております。今後の方法書の段階で、そうしたところをしっかりと見極めていかなければならないと思っております。

匹見の事例もそうでございます。先ほど紹介がありましたが、新聞のほうでありました、再調査をするというような指示が出ております。これもまだまだその判断材料、判断をするにまだ必要なものもやっぱりあるんだろうということでの再調査だと思っておりますので、そうしたことを、いろいろなことを、材料をそろえた上で、判断していかなければならないと思っております。

特に、この風力の関係は、以前新聞にも出ましたが、防衛施設の関係に影響があったり、レーダーの関係で、気象庁でいうとアメダスのほうの観測に影響が出たりということで、何か国がやっておられるのも、安全保障上担う防衛相と、それからもう一つは、気象とかそうした自然に対しての守備範囲をされる気象庁と、何かうまいこといかない、もう一つは防衛省と気象庁は同じスタンスだと思いますが、一方経済産業省のほう、そこら辺りとすり合わせがちゃんとできているのかなと、今考えてみると、新聞にもありましたが、風力発電で計画をしておられる事業体に対して、そうした見直しをなささいというのも、当時の新聞では十数か所、もうそうした指示をしているということもありましたので、国のレベルでの防衛省それから経済産業省とのやり取り、それから気象庁の関係もありますので、気象庁とそれから経済産業省とのやり取り、根本的なところも含めてなんですけど、そうした材料がたくさんあるわけでございますので、いろいろなことも見させていただいて、最終的にやはり判断をしていかなければならないと考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 町長もいろんなことを、研究といいますか、収集しておられまして、見直しも、変更、中止という方向も考えられないことはないという状況の中で、ぜひ、反対といえばおかしいんですけども、反対、懸念を抱いておられる団体の皆様の中には、地権者の方もいらっしゃいますし、町長を応援した団体の方もいらっしゃいます。これ余談ですけども、そういったようなところで、町民の健康第一、安心安全、住んでよかった、50年先も笑顔で暮らせる町っていうのが大事なわけですから、町長もそういうことができる、今断言されましたので、一応私もこれで質問は終わりますけれども、安心しておりますが、そのような方向性を持って、しっかりとやっていってほしいと思っておりますので、風力発電につきましては、1点目につきましては、質問を終わります。答弁も、先ほどの答弁で結構でございますので。

それでは、2点目の質問に移るんですけども、2点目につきましては、賦存する地域資源の活用についてという質問なんですけれども、環境に配慮した社会の形成のために、自立性、計画性の備わったエネルギー対策を推進し、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指すことが、50年先でも子どもたちが笑顔で暮らせるまちづくりではないでしょうか。

エネルギーの消費者として、賦存する資源の活用に積極的に取り組むことが、快適で安全に暮らせるまちづくりと考えますが、いかがですか。

町のエネルギー政策に、調査、計画にお考えがあると思っておりますので、具体的な構想をお持ちなら、お示しをしていただきたいと思いますと思いますが、よろしく願います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村由美子議員の2点目でございます。

賦存する地域資源の活用についてということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

具体の御提示もございませんでしたが、我々といたしましては、賦存する地域資源、バイオマスと小水力のことについて、とりあえずは答弁させていただきたいと思っております。まだまだそうした賦存する地域資源があるということであれば、また御提案もいただきたいと思います。

自然豊かな吉賀町において、地域資源はバイオマスや水でございます。そういった資源と併せ太陽光や太陽熱など、電気や熱といったエネルギーに変換して活用することを推進していくことが、吉賀町のエネルギー政策の中心となります。

具体的には太陽光発電システム、これは住宅用の太陽光発電のものでございます。それから木質バイオマスストーブ、太陽熱利用を推進するとともに、新たな事業等について拡充を検討していきたいと思っております。

付け加えていうなら、昨日もほかの議員のほうからございましたが、山を活用した木質バイオマスガスの関係、来週、津和野町のほうへ視察に行かせていただくというお話もさせていただき

ましたが、可能性を追求するという意味で、私も現地を見て、勉強させていただきたいなという思いでございます。

また、小水力発電につきましては、現在稼働している発電所以外の有力な候補地はございません。これにつきましては、調査事業を行って、まず7か所を選定をして、その中から可能性のある2か所について、具体的には七日市の塔ノ峠トンネルから田丸のところ、高尻川から水を落として、そこへやるというところと、もう一つは、椋谷の古江堂川から中河内へ落として、水を送って、そこで発電する。この2つが候補地として、その当時上げられました。これをより具体の調査をしていただいたんですが、費用対効果の部分で、コストがかかりすぎるといような調査結果が出たものですから、現在のところ吉賀町で、水力発電所を候補地として定めているものは、現状においてははないということでございます。

世界規模での脱炭素の流れが進む中で、再生可能エネルギーの普及導入は、より重要な施策となっており、脱炭素社会の実現に向けての1つの手法として、今後も技術革新等により、発電単価が下がるなどして、収支が見込めるようなことにならないか、注視していくといたしますということでございます。

通告の中でもございました。第2期の吉賀町の総合戦略基本理念は、御案内のとおり50年後の子どもたちが、笑顔で暮らせる社会の創造に挑戦します、ということでございますので、現在の子どもさんが大きくなったときも、そうございましょうし、それから、今から生まれてくる子どもさんが本当に、この吉賀町で豊かさを感じていただけるような、そうした施策を取っていかねばならない、そのうちの1つが脱炭素再生可能エネルギーの導入ということでございます。

御承知のことだと思いますが、KPIとか、推進事業を列挙させていただいて、これについて取り組んでいこうという趣旨の内容でございますので、これからも担当課、それから住民の方とも意見交換しながら、取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 地方創生の中で、エネルギーの自給自足っていうことは、今非常に求められている状況下であろうと思います。いろいろな発電と申しますか、あるわけですけども、メタンガスとか、ハイドレートとか、バイオマスとか、いろいろ新エネルギーとか、海底のものとか、森林資源とか、水力とあるわけですが、ここに該当するのであれば、津和野町がやっているような森林の資源、それと今現在、柿木にあります水源資源、即取り入れられる事業と申せば、その2つであろうと思いますけれども、天気まかせの太陽光発電とは違いまして、風力とも違って、やはりバイオマスの発電が、津和野町がやられたから言うわけではありませんけれども、燃料のバランスというか、供給がきちっとできて、安定的に発電できるっていうところは、

あると思うんですけども、とはいいまして、ここは路網整備もきちっとできてないところもありますし、木はいっぱい、山が94%もあるといっても、即というようなことにはならないかと思えますけれども、隣の津和野町が今、稼働されましたけども、そういうところと連携しながら、チップを共有して使っていくとか、そういう方法も、隣家といえはおかしいんですけど、そういうところで協力できる範囲があるのではないかなと思います。

単体で、私は津和野がやるんだから、こっちもやるよというようなことでは、設備投資がかなりかかりますので、その辺はお互いが融通し合う範囲といえはおかしいんですけども、向こうもそうだろうと思いますし、こっちもだと思えます。

私が聞き及んだところでは、前にも津和野町が、このバイオマス発電やるときに、吉賀町も加わりませんかとか、一緒に考えられませんかという打診があったと聞きましたけど、今、吉賀町は六日市病院のことが手いっぱい、どうのこうのというようなこともあったと聞き及ぶんですけど、それはそれとして、今後の資源ということで、エネルギーの自給自足、賦存する地域資源ということになると、この2つぐらいしかないわけですから、そういったところを、計算式でいいますと、津和野町の事業費が全体で8億1,800万円です、フォレストエナジーというのが5億2,000万円、津和野町が2億9,800万円、それを合算しますと8億1,800万円の総事業費だと思うんです。

それはもちろん土地の造成とかなんとかは、あれは跡地を、採石場の跡地とか使つとるから、その辺の四則とか、入ってないんだろうと思いますが、それで売電料の計算をしますと、年間1億4,000万円入ってくるということです。あくまで試算ですから、これ以上かも、以下かもしれませんよ。一応そういう試算になっております。

ということは、投資に対して17%の還元率といいますか、あります。それと、私が水力発電というのが、例えば柿木の規模ぐらいで、どのぐらいでできるのかなあという調査をしていないんですけども、例えばこの前修繕したのが5億円何ぼ、6億円かかったとします。

そうすると、あそこの売電料が水力発電で年間6,000万円です。子育て支援とかに使われているというようなこともあるんですけども、その6億円が正しいかどうか別です。そうすると10%ぐらいの還元率とは思うんですけども、予定ですから、未定のところもあるかもしれませんけれども、やはり時代の背景に即した、環境、負荷が全くない事業というのはありませんから、そうした中で、賦存するものを使って将来性のある安全ないろんなものを、つくっていくというのも、自主財源の少ない自治体は、そのあたりを考えていって、軽減率を図っていき、収入。

今は法人型のふるさと納税ですか、そういうのありますけれども、それはなかなか、町長がいくらトップセールスしても、この前も出てましたけど、あれは自治体ごとのデータが、寄附した

額の軽減税率といいますか、あの割合が上がったから、ふるさとの企業納税というのが全国的に増えたようでございますが、それで最多が静岡県の裾野市、あそこが、市長がトップセールスして17億円を集めたというようなことがありまして、この前も新聞に出ておりましたが、企業版ふるさと納税で。そうすると、それはひもつきでないですから、いろんなことに使えるというわけなんです。

そうすると、町長は今からでも一生懸命トップセールスして、17億円というのは集まらなんでしょうが、例えば5億円、6億円集めたと仮定しまして、それで新しい事業、水力なり、火力なりをやるっていうことでも、充てられないことはないと思うんです。それに持って行って、国が今エネルギーの問題をやってるわけですから、そうしたものでも、環境に優しい事業をやるということになれば、そういう事業資金ってというのが、補助金なり、起債なりが取れると思うんです。

そういうことを利用して、新たな取みをして、環境に優しい、しかも副産物っていうか、そういう利益が追求できるような事業というものを、私は目指してやるべきだと思うんです。その辺について、町長はどういうお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 答弁の順番が入れ違うかもわかりません。御容赦いただきたいと思います。

まず、バイオマス発電のことでございます。津和野の御紹介がございました。来週お邪魔しますので、今お話があったところも、やはり担当課と一緒に聞いてみたい部分であります。我々は新聞報道とか、そういったところでしか情報を仕入れておりませんが、今御紹介のあったように、津和野町は2億9,800万円を予算化して、木材チップの製造、それから保管施設を、整備をしたということです。

そうしたことでありまして、今回全体として、発電所を建設をされて、それに伴うFITですけど、20年間、平均すると1年間で1億4,000万円の売電料が入ってくると、こういうことです。

当然入るだけではなくて、経費が要るわけでございますから、実際どうした収支になるか、それは分かりませんが、いずれにしても、それだけの可能性はあるということでございます。

今、津和野町はそうしたことができました。お話があったように、同じものを吉賀町でできるかどうか、造るのはできると思います。ただそれがこの同じ圏域、特に隣同士の町で、そうしたことが双方にあって、どうかと。

やはり考えなければならぬのは、どういった形で連携ができるか。お話もありましたが、その供給の部分で連携ができるのであれば、そうした形もいいと思います。同じものを2つそろえてどうなのかということも、当然あるかと思っておりますので、いろいろな形で、どういう形なら連

携できるかというのを、勉強してみる必要があろうかと思えます。

供給のためには山をしっかり整備をしなければなりません。路網のお話がございました。まさに今、森師の研修で、それをやっているわけでもございまして、私も7月に東吉野村のほうに出かけて、その路網を目の当たりにしてびっくりしました。

それは御紹介もさせていただきましたが、ビーシーエス株式会社、これ元々のアパレルの会社なんですけど、そこが非常に山に興味を持って、山のほうへ社有林の140ヘクタール、150ヘクタール、それに向けて今度は委託林がありますから、それを含めるとおおむね全体で190から200ヘクタールの山を管理している、こういうお話でございました。

そこで、その中で現在のところ路網を、1万4,000メートル入れたそうです。ですから、約14キロ。そこで路網を入れるんですが、この路網もびっくりでして、最大で40度の勾配のところがありましたが、そこにも路網を入れる。私は、そこを、どうぞ乗ってくださいということで、この辺で走っているような、当然四駆ですけど、乗用車に乗って、そこを森師と産業課の職員と現地に向かうわけですが、私は初めてああいう道路を通りました。でもこれが崩れないんです。大橋式の作業道です。

こうしたことを今彼らは勉強しています。ですから今、町有林でそうした勉強も現地ですてますので、そういうことをやると、これできるんだなど。現地で聞くと、吉賀町の山はそれだけ勾配がないでしょうと、勾配がまだまだ緩やかなところで、そうしたことは挑戦できるんじゃないですか、こういうお話でした。

ある方いわく、ジェットコースターのような林道なんですけど、でも行きも帰りも、その林道を使って、作業道を使って、私は送迎をしていただきました。初めての経験でございましたが、やはりそうしたことを現地に行ってみるとというのは、本当に大切なことでして、産業課の職員も、恐らくそうした現場を初めて見たということで、まだまだやはり吉賀町も可能性があるなということ、確認をしたのではないかと思います。

水力の話がございましたが、実は以前柿木の小水力発電所、私ちょうど柿木振興室長であったときに、FITのことを、当時の中谷町長に提案をさせていただきました。そのときに、収支をいろいろ計算させてもらいましたが、20年間のFITの期間ですから、数億円の投資をして、どれぐらいでペイできるか、今ちょっとまた状況変わりましたから、分かりませんが、その当時でいうと、十数年でペイできるであろうと、あとは基金のほうへ蓄えができるということでございました。

ですから、それをまだまだ加速化するためには、一旦発電したものを川に流すわけなんですけど、川に流すまでの間に、もう一回再発電できないかという、こんなちょっと欲張ったことも考えたんですけど、どうも再調査をするとやっぱり構造上、要するに河川との折り合いのことがありま

すから、それは構造上難しいんだそうです。

でも、そうした箇所がまだひょっとしたらあるかも分かりませんが、可能性としては、現状は調査をしたけどゼロだということなんですけど、まだまだ可能性はあるかも分かりませんので、小水力これが一番自然の影響をあまり受けない。確かに増水すると、水量を落とさないといけませんけど、そうでない限りは、湧水とか、そうしたことでない限りは、非常に安定をした資源でございますので、そうしたことについても対応していく、考えていく必要があろうかなと思います。

企業版ふるさと納税のお話もございましたが、5億円か6億円集まれば本当にいいと思います。ただこれは企業様のお考えでございますので、しっかりトップセールスもさせていただきながら、これをいろいろなことで財源として活用できるようさせていただきたいと思います。

六日市学園のこともお話でいうと、まさに今皆さんが考えておられるのは、この前、御紹介ございましたが、理念はオーガニックと健康とスポーツでございますので、そうすると今お話があったような、バイオマスとか、脱炭素とか、そうしたことと多分に連携していきますので、いろいろな形で、施策のほうを勉強させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 事業っていうものは、課題やリスクが全くない事業なんてないと思うんです。連携できる場所は、隣町であっても、やっぱり地の利の関係もありますから、お隣町でありますから、しっかり連携して、お互いに事業を成功させるという方法もありますし、そうする中で、その木材の発電も、課題というものは、何をやっても課題はあると思うんです。

それをやりながら、課題をクリアをすとかしていかないと、あれもいろんなことが起きるから心配だなんて言っていたら、新しい事業なんていうのはできませんので、その辺のところは、ある程度、隣でやってるから人まねみたいにするのも一つですが、やはり既存の、ここでいえば水力発電があるわけですから、そういうところを、また私が聞いたところでは、椈谷とか、田丸でなくて、田野原にも適地があるようなことも、七五三さんが町長の時代ですか、その辺で聞いたこともあるんです。

そうすると、今は遠隔でいろんなことが操作といいますけど、調査もできるような時代ですから、いちいち、そこへ人が、人員配置しなくてもできるというような操作も、装置もできますので、そういうところ、ぜひ研究して、環境負荷の少ない、しかもコンスタントに入ってくる、というような事業をして、交付税ばかり頼るんでなくて、やはり自力で稼ぐ町っていうの考えていくべきだということを、私はいつも思うわけです。

そして、今のこの分野、森師の方も、こないだ東根村山でしたか、町長も一緒に行かれたということですが、路網でも、40度だったらかなりの勾配と思うんですけれども、そういう技術とか、そういうジープかなんかしりませんが、そういったいい機械とかありますし、こちらでも

40度、50度ぐらいになるかもしれませんが、そういった路網整備を、聞いてやっていけば、まだ私もよく分かりませんが、普通の木材だったら30年、40年経ったら、切り出してサイクルができるということもあるでしょうから、その辺も、賦存する材料を使っていったら、水と木ぐらいしか、取りあえず、ありませんので、今度21日に町長が、津和野町に視察に行かれるということですが、しっかり、人の物まねみたいな物見遊山に見に行くというのはあまり好きではありませんが、反対にいいことだねとって、見に来られるぐらいのをつくってほしいと思うんですけれども、まあそうはいいましても、向こうがやってるわけですから、一度よく行って、いろんな研究して帰られて、連携できるところが、向こうが連携しなきゃそれまでですが、その辺のところも、よくよく、視察の中で、話し合いを進めていただいて、吉賀町の明るい未来をつくってほしいと思います。

これは本当に環境にいいと思いますので、ぜひぜひこれが机上の空論にならないように、一步一步現実に向けて、確実に、着実に事を進めていくべきだと思いますので、町長のやる気があるのか、ないのか、その辺のところをお聞きして終わります。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） お話ありがとうございました、21日に津和野町の発電所を視察させていただきます。まずはそこを見てしっかり勉強させていただきたいと思います。

それで、山のお話もございましたけど、私が東吉野村へ出かけた、そこで言いますと、作業道、さっき言いましたように、約1万4,000メートル、14キロ入れておられますけれども、新しい、崩れない作業道でございました。

それから、ここは長伐期の間伐素材生産を行うということで、大体平均すると年間で少ないときで500立方メートル、多いときで大体1,200立方メートルということで、大体年平均でならずと、1年間で1,000立方メートルの素材を生産をするというお話でした。

それから、山の仕事は本当に危険を伴う、特に天候の悪いときには、山には入れない。足元の問題ですが、そうしたときのために、悪天候のときでも仕事がある、創出できるようにということで、その社有林の一角には、林道の隣には、これ名前でいうと、「POLOの森おおかみ舎東吉野工房」、いわゆる工房を造っておられて、そこで今度は端材とかを活用して、加工して、ほかの調度品をつくったりということで、結局無駄のない活用しておられるということで、私は、最初にそこへ案内されたんですけど、まずそこで驚きを感じたということと、ですからそこで薪なんかもつくるわけです。一般家庭の薪から始まって、いろいろな調度品とか、実際山に入ると、山が実際そういうこと、社有林は樹齢大体25年から110年です。

ですから本当にすばらしい、景観もそうなんですけど、そうしたことをやっておられるところを目の当たり見ると、この多い90%を超える、吉賀町の山でなんでできないのかなということ、

改めて反省の念もこう湧いてきたんですけど、やはりああしてまず見てみるということは、私は大事だと思いますので、津和野町に行ってまず勉強させていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 百聞は一見にしかずでございますので、見る、聞くばかりではいけませんので、実行に移してほしいということをお願いしまして、終わります。

○議長（安永 友行君） 最後になりました。10番目の通告者を5番、河村由美子議員の質問が終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦労でございます。

午後1時54分散会
